

開会の日時、場所

年月日 平成30年3月8日（木曜日）
開会 午前10時2分
散会 午後4時47分
場所 第4委員会室

刑 事 部 長 當 山 達 也 君
交 通 部 長 梶 原 芳 也 君

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第1号議案 平成30年度沖縄県一般会計予算
（知事公室、総務部及び公安委員会所管分）
- 2 甲第8号議案 平成30年度沖縄県所有者不明
土地管理特別会計予算
- 3 甲第20号議案 平成30年度沖縄県公債管理特
別会計予算

出席委員

委員長 渡久地 修君
副委員長 新垣 光 栄君
委員 花城 大 輔君 又 吉 清 義君
中川 京 貴君 仲 田 弘 毅君
宮城 一 郎君 当 山 勝 利君
仲宗根 悟君 玉 城 満君
比嘉 瑞 己君 上 原 章君
當 間 盛 夫君

説明のため出席した者の職、氏名

知 事 公 室 長 謝 花 喜一郎君
広 報 課 長 屋比久 義君
参事兼基地対策課長 金城 典 和君
辺野古新基地建設
問題対策課長 多良間 一 弘君
防 災 危 機 管 理 課 長 上 原 孝 夫君
総 務 部 長 金 城 武君
総 務 私 学 課 長 永 山 淳君
人 事 課 長 真 鳥 洋 企君
行 政 管 理 課 長 茂 田 強君
財 政 課 長 宮 城 嗣 吉君
税 務 課 長 千 早 清 一君
管 財 課 長 下 地 常 夫君
警 察 本 部 長 筒 井 洋 樹君
警 務 部 長 中 島 寛君
生 活 安 全 部 長 新 里 一君

○渡久地修委員長 ただいまから、総務企画委員会
を開会いたします。

本委員会の所管事務に係る予算議案の調査につ
いてに係る甲第1号議案、甲第8号議案及び甲第20号
議案の予算議案3件の調査を一括して議題といたし
ます。

本日の説明員として、知事公室長、総務部長及び
警察本部長の出席を求めています。

なお、平成30年度当初予算議案の総括的な説明等
は、昨日の予算特別委員会において終了してしま
いますので、本日は関係室部局予算議案の概要説明を聴
取し、調査いたします。

まず初めに、知事公室長から知事公室関係予算議
案の概要の説明を求めます。

謝花喜一郎知事公室長。

○謝花喜一郎知事公室長 知事公室所管の平成30年
度一般会計歳入歳出予算の概要について、お手元に
配付いたしました抜粋版平成30年度当初予算説明資
料知事公室に基づいて御説明申し上げます。

資料の1ページ、部局別予算をお開きください。

表の上から2番目、知事公室欄をごらんください。

知事公室における平成30年度歳出予算額は50億
4892万5000円で、一般会計歳出予算総額に対する構
成比は0.7%となっております。

続きまして、一般会計の歳入予算の概要について
御説明申し上げます。

資料の2ページ、歳入予算をお開きください。

表の一番下、合計欄をごらんください。

知事公室が所管する歳入予算の総額は33億7055万
3000円で前年度当初予算額30億9142万9000円と比較
しまして2億7912万4000円、率にして9.0%の増と
なっております。

次に、歳入予算の主なものについて、款ごとに御
説明申し上げます。

（款）8の使用料及び手数料の知事公室所管分は
1744万1000円で、これは主に危険物取扱所等の設置
許可申請等手数料に係る証紙収入であります。

(款) 9の国庫支出金の知事公室所管分は32億9811万3000円で、これは主に不発弾等処理促進費に係る国庫補助金であります。

(款) 14の諸収入の知事公室所管分は557万円で、これは主に県広報誌等広告料であります。

(款) 15の県債の知事公室所管分は4800万円で、これは主に、特定地域特別振興事業に係るものであります。

続きまして、一般会計の歳出予算の概要について御説明申し上げます。

資料の3ページをお開きください。

款で見ますと、知事公室の予算は2の総務費からとなっております。

知事公室が所管する歳出予算の総額は50億4892万5000円で、前年度当初予算額47億7956万2000円と比較しまして2億6936万3000円、率にして5.6%の増となっております。

増の主な要因としましては、不発弾等処理事業費において1億3672万8000円の増によるものとなっております。

次に、歳出予算の主な内容について御説明申し上げます。

表の右、説明欄をごらんください。

知事公室の所管する経費の内訳としまして主な事項は、不発弾処理促進費32億2855万6000円、職員費7億6260万8000円、基地関係業務費4億5516万1000円、基地対策調査費2億129万2000円、広報広聴活動費1億5667万5000円等であります。

以上で、知事公室関係の平成30年度一般会計歳入歳出予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願いいたします。

○渡久地修委員長 知事公室長の説明は終わりました。

次に、総務部長から総務部関係予算議案の概要の説明を求めます。

金城武総務部長。

○金城武総務部長 それでは、総務部関係予算の概要について、お手元に配付いたしました平成30年度当初予算説明資料総務部抜粋版に基づいて御説明申し上げます。

資料1ページ目の部局別予算をごらんください。

部局別予算で見ますと、総務部の歳出予算額は1373億4085万4000円で、教育委員会に次ぎ2番目に大きく、予算総額の18.8%を占めております。

資料2ページ目の歳入予算をごらんください。

一般会計歳入予算について御説明申し上げます。

表の一番下、合計欄をごらんください。

歳入は県全体で7310億4800万円のうち総務部所管の歳入予算額は4568億6347万3000円で、前年度当初予算と比べ87億856万2000円の増となっております。

増の主な要因は、県税及び地方消費税清算金等となっております。

総務部所管の歳入予算の主なものについて款別に御説明申し上げます。

1の県税は1238億3500万円で、納税義務者数の増等による個人県民税の増や前年度実績等を勘案して法人事業税の増等による増収を見込んでおります。

2の地方消費税清算金は491億1777万2000円で、清算基準の見直し等を勘案して増収を見込んでおります。

3の地方譲与税は205億4877万7000円で、地方財政計画の伸び率や前年度実績等を勘案して減収を見込んでおります。

5の地方交付税は2031億円で、地方財政計画の伸び率や前年実績等を勘案して減収を見込んでおります。

8の使用料及び手数料は、2411万4000円で、主に行政財産使用に係る建物使用料及び証紙収入等あります。

9の国庫支出金は22億4593万1000円で、主に私立学校等教育振興費に係る国庫補助金であります。

10の財産収入は10億8922万9000円で、主に県有地の土地貸付料及び土地売払代等であります。

12の繰入金は235億1123万7000円で、主に財政調整基金の繰入金等であります。

14の諸収入は51億1643万円で、主に宝くじ収入であります。

15の県債は275億1350万円で、主に臨時財政対策債に係るものであります。

以上が、一般会計歳入予算の概要であります。

資料3ページ目の歳出予算をごらんください。

続きまして、一般会計歳出予算の概要について御説明申し上げます。

表の一番下、合計欄をごらんください。

歳出は県全体7310億4800万円のうち総務部所管の歳出予算額は、1373億4085万4000円で、前年度と比べ1898万5000円の増となっております。

増の主な要因は、13の諸支出金の地方消費税交付金及び清算金等の増によるものであります。

歳出予算の主な内容について御説明申し上げます。

2の総務費の総務部所管分は177億1107万4000円で、主に人事調整費25億1600万円、私立学校等教育振興費43億3203万8000円、賦課徴収費35億9938万7000円であります。

12の公債費の総務部所管分は669億838万5000円で、主に公債管理特別会計繰出金の元金として623億3155万円、利子として45億3450万8000円であります。

13の諸支出金の総務部所管分は525億2139万5000円で、主に、県有施設整備基金積立金8億8460万4000円、地方消費税交付金246億8789万2000円、地方消費税清算金242億3357万1000円であります。

以上が、一般会計歳出予算の概要であります。

続きまして、特別会計について御説明申し上げます。

資料4ページ目をごらんください。

所有者不明土地管理特別会計の平成30年度当初予算は2億5923万3000円で、前年度と比べ5349万5000円、17.1%の減となっております。

資料5ページ目をごらんください。

公債管理特別会計の平成30年度当初予算のうち総務部所管分は852億7145万8000円で、前年度と比べ37億9918万3000円、4.3%の減となっております。

以上で、総務部所管の一般会計及び特別会計の歳入歳出予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願いいたします。

○渡久地修委員長 総務部長の説明は終わりました。

次に、警察本部長から公安委員会関係予算議案の概要の説明を求めます。

筒井洋樹警察本部長。

○筒井洋樹警察本部長 公安委員会所管の平成30年度一般会計歳入歳出予算の概要について、お手元に配付いたしました抜粋版平成30年度当初予算説明資料公安委員会に基づいて御説明申し上げます。

資料1ページ目の総括表をお開きください。

表の下から4番目、公安委員会欄をごらんください。

公安委員会の予算額は340億4141万5000円で、一般会計予算総額に対する構成比は4.7%となっております。

続きまして、一般会計歳入予算の概要について御説明申し上げます。

資料の2ページ目をお開きください。

表の一番下、合計欄をごらんください。

公安委員会が所管する歳入予算の総額は37億

3881万4000円で、前年度当初予算額31億3727万8000円と比べ6億153万6000円、率にして19.2%の増となっております。

次に、歳入予算の公安委員会所管分について款ごとに御説明申し上げます。

9の使用料及び手数料の公安委員会所管分は14億8994万7000円で、これは主に警察施設使用料、自動車保管場所関係手数料、運転免許関係手数料等に係る証紙収入であります。

10の国庫支出金の公安委員会所管分は10億2510万6000円で、これは警察活動や警察施設、交通安全施設の整備等に係る国庫補助金であります。

11の財産収入の公安委員会所管分は2088万9000円で、これは主に自動販売機設置に伴う土地、建物の貸付料であります。

15の諸収入の公安委員会所管分は2億7247万2000円で、これは主に放置駐車違反に係る放置違反金の過料等となっております。

16の県債の公安委員会所管分は9億3040万円で、これは警察施設や交通安全施設の整備に係るものであります。

続きまして、一般会計歳出予算の概要について御説明申し上げます。

資料3ページをお開きください。

表の(款)9の警察費が、公安委員会が所管する歳出予算の総額となっており、その予算額は340億4141万5000円で、前年度当初予算額336億6880万9000円と比べ3億7260万6000円、率にして1.1%の増となっております。

次に、歳出予算の主な内容について御説明申し上げます。

職員費、運営費等の経費であります(目)警察本部費が281億6749万2000円、交番・駐在所等の警察施設の建てかえや修繕等の維持管理に必要な経費であります(目)警察施設費が16億8373万9000円、交通安全施設の整備及び交通指導取り締りに必要な経費であります(目)交通指導取締費が16億2814万4000円となっております。

以上で、公安委員会所管の平成30年度一般会計歳入歳出予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願いいたします。

○渡久地修委員長 警察本部長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。本日の質疑につきましては、予算議案の審査等に関する基本的事項に従っ

て行うことにいたします。

予算特別委員長から調査を依頼された事項は、沖縄県議会委員会条例第2条に定める所管事務に関する予算議案でありますので、十分御留意願います。

要調査事項を提起しようとする委員は、質疑の際にその旨を発言するものとし、明 3月9日、当委員会の質疑終了後に改めて、要調査事項とする理由の説明を求めることにいたします。

その後、予算特別委員会における調査の必要性についての意見交換や要調査事項及び特記事項の整理を行った上で、予算特別委員会に報告することにいたします。

なお、委員長の質疑の持ち時間については、予算特別委員会に準じて、譲渡しないことにいたします。

質疑及び答弁に当たっては、その都度、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

また、質疑に際しては、あらかじめ引用する予算資料の名称、ページ番号及び事業名等を告げた上で、質疑を行うようお願いいたします。

さらに、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うことにしたいと思っておりますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をよろしくお願いいたします。

なお、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を教えてください。

それでは、これより直ちに各予算に対する質疑を行います。

花城大輔委員。

○花城大輔委員 それでは、資料3の平成30年度当初予算（案）説明資料の中から質疑させていただきたいと思っております。

まず最初に、9ページの4のワシントン事務所について、これは翁長県政になってからずっと予算でも決算でも質疑させていただきました。そして我々もワシントン事務所まで視察に行き、いろいろとわかってきたことありますが、やはり費用対効果という観点から見たときに、どうしても納得いくレベルまでの内容になっていないと今も思っていますので、また今回も質疑させていただきます。

この件の費用対効果について改めて伺いたいと思っております。

○金城典和参事兼基地対策課長 まず、ワシントン

駐在については知事の訪米の対応と平成27年度、平成28年度は、FARA登録の実施や米国向け英語版ホームページの開設、連邦議会議員関係者や国務省、国防総省の担当者等と面談をするなど、駐在活動を安定的に行う環境づくりにこれまで取り組んでまいりました。それと、連邦議会議員関係者や米国政府関係者等とのネットワークづくりに取り組んでまいりました。ワシントン事務所の業務についてですが、知事訪米の対応、基地問題に関する情報収集、沖縄の正確な状況などを情報発信することなどを主な目的としております。これまでワシントン事務所は、平成27年から職員2名を配置して、米国政府関係者等延べ668名の方々と意見交換を行ってまいりました。

○花城大輔委員 これは一般質問で何度も質問していて、どういう人と会えたとか、何人と会えたとか答弁をもらっているわけですが、我々が現地に行くと、やはり主要な人間と会えていないのではないかと、そういったコンサルタントがいたり、また、契約しているコンサルタントも、なぜこのコンサルタントと契約しているのかがよくわからないという現地の情報もあるわけです。それに対しての費用対効果を聞いているので、できたらそれがわかるような答弁をお願いしたいのですが、どうですか。

○謝花喜一郎知事公室長 先ほど、参事兼基地対策課長からもございましたように、地方自治体で初めてのワシントンDCにおける駐在所の設置ということで、平成27年度、平成28年度はFARA登録とか、ホームページの開設など、さまざまな環境づくりというものに時間をとられたということは確かでございます。ただ、平成28年度ぐらいからそれぞれ連邦議会関係者などとのネットワークづくりに励みまして、平成29年度はこれまで構築されたそういったものをベースにしまして、本庁との連携が大変強化されてきていると。具体的に申しますと、例えば今年度の県議会でもいろいろ出ましたネラー長官の発言ですとか、GAO—米国会計検査院の報告書、それから、米国連邦議会調査局のレポートなど、そういったものはワシントン駐在員が積極的に情報をとってきたということです。それから今年度、特に事件・事故が相次いだわけですが、そのたびに、ワシントン駐在職員は米国防総省の分析官や部長等と意見交換を行いまして、県の意見をしっかりと伝えるということを行っております。そういったこと、それから

米国連邦議会委員会の公聴会の傍聴もこれまで11回行ったりとか、シンポジウムの参加も11回行ったり一もし、県庁職員がそのたびに行くとなると、相当数の経費がかかると思いますが、駐在員がいることによって、現地でのさまざまな情報収集、そしてまた、沖縄の正確な情報の提供をしっかりと行えたものと思っております。そういった意味で、費用対効果としては十分に発揮できているものと考えているところでございます。

○花城大輔委員 FARA登録、またビザの問題もありました。それを一つ一つ進めていって、職員も頑張っているということは理解していますが、やはりこの費用対効果というところで質疑が出てくるのです。先ほど、知事公室長は具体的な事例として、ネラー長官のコメントがとれたとかありましたが、これは沖縄にいてもとれます。特に、こういう問題が解決できたとか、こういう環境がくれたとかということが言えない限りは、我々はこの費用対効果という質疑を下げるわけにはいかないわけです。

次に、先月、翁長知事がグアムに行きましたね。あれについてはどのような評価といたしますか、感想を持っていますか。

○謝花喜一郎知事公室長 知事は、いわゆる在日米軍再編の関係でグアムということを示されているわけですが、これがなかなか予算面の関係で進んでいないというような情報の提供を受けております。そういった中において、知事は直接グアムに行きまして、現地の状況、特にカルボ知事と面談を行いました。その際に、カルボ知事から工事が遅延している具体的な理由といたしましては、ビザの関係があると。今、米国がビザを大変厳しくしているという中で、なかなか作業員が集まらない、H2ビザの取得がなかなか難しいということで、そういった中で翁長知事からもぜひ公的な支援をお願いできればと。それからまた、沖縄とグアムの基地の共通点と相違点、そういったものがよく認識できた。共通点といたしましては、やはり青い空、青い海、そういった中に米軍基地がある。そして、グアムは広大な空間の中に基地があるが、沖縄は住宅地の中に基地があるということで、大変困難な問題があるのだということを認識していただきました。そういったことで、カルボ知事と翁長知事とで大変意思の疎通が図られたということは、今回のグアム訪問の大きな成果だったと考えているところです。

○花城大輔委員 カルボ知事との面談が非常によかったのだろうということは今の話を聞いてわかりますし、沖縄における施設及び区域に関する特別行動委員会—SACO合意に基づいて共通の認識であるということも確認できてよかったかと思えます。ただ、その他についてはいかがですか。例えば、米軍基地の中に立ち入りができなくて、丘の上から見学をしたとか、これは実際、段取りとか調整という機能がなくて、行き当たりばったりの視察になってはいないかということをお尋ねしたいと思えます。

○金城典和参事兼基地対策課長 今回のグアムの訪問についてですが、日程的に非常にタイトで、決まったのが少しぎりぎりだった。そして、実質的に12月末にカルボ知事の日程がとれたということがございまして、それから米軍基地への立ち入りということでの申請をいたしました。やはり日程的な厳しさがありまして基地の視察はできないということでの対応になりました。ただ、私たちがグアムの基地についてどういった状況なのかということ事前に調べまして、また、現地で実際に基地が見られるところを探して、実際その場所でまずごらんいただいて、それから翌日ですが、民間の飛行機をチャーターして上空から確認しました。それによって、具体的な基地の状況、空間的な広がりというのが一応確認できました。

○花城大輔委員 調整が難しいことについては何も言いませんが、やはり、せっかくグアムまで行っているのに、丘の上から基地を眺めるとか、飛行機をチャーターして上から眺めるとか、これは観光ではありませんので。実際、グアムの基地と沖縄の基地は何が違うのかとか、そういったところを持って帰っていただかないと、費用についてもやはり成果が得られていないと判断をせざるを得ないところがあると思えます。次年度の訪米に関する予算については、どれくらいついているのか教えていただけますか。

○金城典和参事兼基地対策課長 平成30年度の訪米に係る予算として、まず旅費関係で778万円。それ以外に、消耗品等の必要経費38万円を加えまして、合計815万円を計上しております。

○花城大輔委員 それと、答えられる範囲でお願いしたいのですが、2015年に翁長知事が職員を伴って

ジュネーブに行きました。それについて民間から訴えが起こっているという話を聞いていますが、これは何が問題になっているのですか。

○謝花喜一郎知事公室長 今回の件は、住民監査請求がなされた後での訴えの提起と聞いております。翁長知事が行ったジュネーブでの演説、訪問が、知事の公務とは言えないのではないかとということで、その旅費の支給が適正ではなかったということでの返還請求であったと理解しております。

○花城大輔委員 今回のグアムの件も、やはり丘の上から眺めたり、飛行機の上から眺めるということは、公務として認められないという意見も出てくると思います。これは要調査事項として上げていただいて、もう少し細かく知事の日程、予算について説明していただきたいと思っております。

次に、同じページの6番、不発弾処理事業費について質疑させていただきます。

まず、1億円以上の予算が増額されたことに対する評価についてお願いします。

○上原孝夫防災危機管理課長 不発弾処理事業について、内閣府には沖縄県の実情を御理解いただき、毎年、予算を増加していただいております。沖縄県内の建築工事が急増していることもあり、平成30年度も住宅等開発磁気探査支援事業の予算を大幅に増加していただいております。

○花城大輔委員 次年度、この予算措置で十分であるかどうか伺います。

○上原孝夫防災危機管理課長 我々はその予算措置で十分ということで、その額を要望して予算をつけていただいております。

○花城大輔委員 昨年のお話ですが、事業が一度申請ができなくなった時期があったと聞いていますが、それについてはいかがですか。

○上原孝夫防災危機管理課長 事業が一時中断したのは、住宅等開発磁気探査支援事業でございます。この事業については、平成26年度から県が実施しております。特に、平成28年度は当初予算を4億8200万円計上しております。それで大分件数が多くなりまして、9億700万円ぐらいに増額して平成28年度は対

応しました。そのことから平成29年度は予算を大幅にアップして、当初予算10億8600万円を計上しておりましたが、執行率が大幅に高まったということで、11月末時点で97%まで執行率が高まったということもありまして、一時期中断しておりました。ただ、この不発弾の事業については、ほかの事業からも予算の流用というのが可能となっておりますので、その辺は執行状況を見ながら流用していくということで一時ストップしておりましたが、現在は、十分に予算を確保できております。その後、一時中断していたものを再開して、交付決定の作業を進めております。

○花城大輔委員 今、説明があったような状況が起こらないような対策とか、次年度の事業に対する県の取り組みについて確認させてください。

○上原孝夫防災危機管理課長 特に、住宅等開発磁気探査支援事業については、事前に申請がある旨を申請者の方から市町村を通じて受付表という形で情報をいただいていたのですが、その受付表の情報に大体どういった物件とか、金額がどのぐらいとか、そういった情報がなかったのが、我々が実態をなかなか把握しづらかったことがございまして、その辺の事前協議のための受付表の様式とかを見直してデータを分析して対応していくとか、あとは、審査業務についても、今、住宅等磁気探査については業者に審査を委託してやっておりますが、その体制が1社3人でやっていたものを2社4人に増員して対応できるようにしております。

○花城大輔委員 執行率も上がったということで、あとは、申請して審査が終了するまで時間がかかっているという話も何回か聞いたことありますが、改善していきながら頑張りたいと思っております。

次に、同じページの9番、辺野古新基地建設問題対策費。この内容については、2通りの説明書きでありまして、辺野古新基地建設に関する総合的企画及び調整、また、普天間飛行場の負担軽減対策等に要する経費と2つに分けられていますが、具体的にどういう予算になっていますか。

○多良間一弘辺野古新基地建設問題対策課長 主には、総合的な企画及び調整ということでして、いろいろ法律相談に係る弁護士への委託費でありますと

か、国との協議に関する旅費、そういったものが主なものとなっております。

○花城大輔委員 以前、辺野古に職員を2名派遣させているという話も聞いたことがあります、これは具体的には何を仕事としていますか。

○多良間一弘辺野古新基地建設問題対策課長 辺野古における現地確認についてですが、これは埋立工事の進捗状況等を迅速に把握することを目的に、平成27年度から現在も実施しているというものでございます。

○花城大輔委員 これは今も続いていますか。

○多良間一弘辺野古新基地建設問題対策課長 現在も継続して実施しております。

○花城大輔委員 それではお尋ねしますが、一般質問で知事公室長に質問した際に、生コンクリートプラントの話をしたのを覚えていますか。これは職員から報告はないですか。

○渡久地修委員長 休憩いたします。

(休憩中に、知事公室長から質疑の内容について確認があった。)

○渡久地修委員長 再開いたします。

多良間一弘辺野古新基地建設問題対策課長。

○多良間一弘辺野古新基地建設問題対策課長 辺野古における現地確認について、現場は基地内で立ち入りには許可が必要ですので、周辺域において確認しております。現在は辺野古漁港とか、そのあたりをメインに見ておまして、生コンクリートプラントができているかということは、なかなか確認しづらい状況となっております。

○花城大輔委員 やはり、進捗というのであれば、基地内も確認するべきだと思います。これは申請をすれば、民間人も入れるようになっているわけですので。これは見えないふりをしているのではないかと今思っていて、一般質問でも「あるのではないですか。」と聞いたので、確認をする必要が県にはあると思います。今までつくりたくないと言いつつ

てきたものができ上がっていて、それを見ないふりするのはいくつとしたいと思います。県民への説明責任があると思います。

○謝花喜一郎知事公室長 先ほどの2名の視察とは、普天間飛行場の代替施設の建設に関して監視のために職員を2人派遣しているということです。先ほど来、議論になっております生コンクリートプラントは、いわゆる陸上の堆砂等の施設の建設のために設置しているものとなっております。そして、この件につきまして、沖縄防衛局に確認いたしましたところ、「当プラントは平成29年8月31日に完成して、代替施設建設事業とは直接関係のない建物等の整備をするために設置しており、現在稼働中である。」と答えております。それから、埋立承認願書を調べてみますと生コンクリートプラントを設置するということがあります。その場所は埋め立て後の場所ですが、それはいわゆる普天間飛行場設置事業の舗装工事において、3年次につくるとということも書かれてございます。そういったことから、現在の生コンクリートプラントは、決して代替施設建設に係るものではないと県は認識しているところでございます。

○花城大輔委員 知事公室長はこの説明を認めるのですか。

○謝花喜一郎知事公室長 先ほど言いましたように、この埋立承認願書の記載、それから沖縄防衛局の説明で、そのように答弁しているところでございます。

○花城大輔委員 一般質問の中では、生コンクリートプラントをつくらせると埋め立てに利用される可能性があるからつくりたくないという話をしていたわけですが、でも、沖縄防衛局が、「いや、陸上の工事のために使うのです。」と言ったら、「はい、わかりました。」となるのですか。

○謝花喜一郎知事公室長 当時は、代替施設建設の和解に基づく協議の中でございました。そもそも我々に、許可を与える、与えないという権限があるわけではないのですが、和解協議の中で先方から、堆砂等のための施設の建設を進めなければならないが、いろいろ反対の方々がいらっしゃって中に入れないのでということで、この部分だけは県としても認めてもらいたいという話があったので、それを確認した上でわかりましたと。ただ、生コンクリートプラ

ントの話はそのときからありましたが、我々からすると、やはりまだそのときの懸念が払拭されないということで、なかなか了解というわけにはいきませんというような話で対応したところでございます。

○花城大輔委員 知事公室長はこの件をわかっていたにもかかわらず、最初、辺野古新基地建設問題対策課長が答えたではないですか。この生コンクリートプラントの確認について質疑をしたときには辺野古新基地建設問題対策課長が答えておいて、「ないのですか。」と聞いたら知事公室長が答えると。このやり方は非常に誠実さがありません。政治が動いた部分もあるので、難しいところがあるかもしれませんが、こういう答弁は余り望ましくないと思っています。

今度は、県警本部に質疑します。

昨年11月23日の琉球新報の記事で、拾得物の件が10年で6倍となっていました。仲田議員からも一般質問であったと思うのですが、これは非常に重大な問題になっていると思っています。記事の最後ら辺に2018年度には職員26人の増員を県知事部局に求めているとありますが、これはどうなっていますか。

○中島寛警務部長 まず、遺失物の関係について、現状をお話ししたいと思います。

今、委員からお話があったように、平成18年の遺失物の拾得物の届け出については2万4153件でしたが、平成29年は約16万件となっていて、訪日外国人の増加等もあり6倍近くに急増しているという状況がございまして。量がふえただけではなくて、訪日外国人がふえた関係で、その落とし物を外国に送付したり、いろいろな外国語でやりとりをする必要があるという質的な負担も生じているという状況がございまして。特に、豊見城警察署とか、那覇警察署、沖縄署など、要は大都市であるとか、空港を管轄している署の負担が増している状況がございまして、現状ではなかなか一般職の方の負担が大きいということで、県当局に対して増員をお願いしたところでございまして。ただ当時、少し時間的に切迫していたこともありまして、今年度での増員要求は認められなかったのですが、必要性については、私が金城総務部長に直接お会いしてお話をさせていただきまして、今後も実質的な協議を継続していこうということで合意いたしまして、今はその作業を継続しているところでございまして。

○花城大輔委員 増員はゼロということですか。

○中島寛警務部長 今年度については、そういう結果になります。

○花城大輔委員 それでは、この拾得物が非常に多くて、休日出勤も常態化しているというものは、今も続いているのですか。

○中島寛警務部長 特に、豊見城警察署などは非常に拾得物の届け出が多いので、一部の職員については休日出勤などの実態もあると承知しております。そういう状態もありますので、警察としましては、そういう忙しい署に対して、一部パワーシフトして人のやりくりはしていますが、そういった状況を踏まえてもなかなか厳しいといった実態がございまして。

○花城大輔委員 これは、どうにかなりませんか。

○金城武総務部長 厳しい状況は先ほど警務部長からございましたように、お話を伺って我々ももう少し現場も含めて中身を確認させてくれということで、今、うちからは、例えばどうしても増員とか、ふやす場合には、関係するバックデータなども含めて整理した上で何名必要だという議論。それから、これが正職員で対応する必要があるのかどうかとか、いろいろと検討する必要があるということで、今、資料のやりとりをしておりますので、継続して協議していこうということで進めているところでございまして。

○花城大輔委員 そばで変なことを言う人がいましたが、そういう事態が起こらないとは限らないので、早急に対応していただきたいと思っています。実際、一般職というものは、この26名を増員すれば通常に運営できるのですか。

○中島寛警務部長 警察組織における一般職というイメージがなかなかわかりづらいので、まずはそれから説明させていただきたいと思っています。警察官は犯人を逮捕したりとか、いわゆる法執行業務をやるのですが、一般職は、例えば科学捜査研究所一科捜研で鑑定したり、警察の情報システムを構築したり、あとは会計業務であるとか、施設の管理、装備品の管理といった、いわゆる警察業務の屋台骨を支える縁の下の力持ち的な業務をやっていただいております。

警察官がパフォーマンスを最大化する上でも非常に重要な業務をやっていただいていると思っております。今回、増員要求をするに当たり、九州の状況を調べたのですが、今、沖縄県では、301人の一般職の方が県警察にいらっしゃいます。これは実を言いますと、最低レベルでございまして、人口が同じような長崎県でいいますと、474人の一般職の方。例えば、人口が沖縄より少ない大分県で345人、佐賀県で295人ということで、沖縄県警察における一般職員の方の負担は九州各県と比べても非常に厳しい。特に沖縄県の場合は観光地であるということも踏まえても非常に厳しいのかと思っております。今後とも県に対しては必要性を丁寧に説明していきたいと思っております。

○花城大輔委員 今、おっしゃっているように、長崎県と比較しても、そもそも警官の数も少ないのではないですか。しかも九州だと陸続きなので、応援とかも入りやすいのかと素人目からは思いますが、こうやって観光客が800万人、米軍による事件・事故も起こる、そして、いろいろな抗議活動とかで出勤も多いと。そういう中で今年度ですか、100名増員されましたが、それについてはどういう評価を持っていますか。

○中島寛警務部長 100名の警察官を増員していただきまして、また平成30年に5名の増員も認めていただきましたので、現在、警察官の定員で言いますと、2771名になっております。その効果としては、例えばレスポンス・タイムという警察官が110番を受けて現場に着くまでの時間というものがありますが、ずっとここ数年、増加していたのが少し歯どめがかかって、平成29年については少し減少したという状況があり、やはり効果はあったのかと思っております。ただ、警察官の負担率という一つの目安で、人口を警察官の数で割る、要は負担率というのがございまして、沖縄が今527人となっております。全国平均が490人ということでして、まだまだ負担率では平均に追いついていないと。特に沖縄県の場合は、そもそも離島県であること、あと米軍犯罪等の問題があります。それと、尖閣諸島という国境の警備を行うという状況もあります。それから、観光地ということで、今後ますます訪日される方がふえてくる状況を踏まえますと、実質的な負担という意味では、他県に比べて相当大きいのかと思っております。今後やはり増員の必要性なりとかを国に対してもいろ

いろな機会を捉えて訴えていきたいと思っておりますし、警察官の負担軽減を何とか図ることができればと思っております。

○花城大輔委員 やはり全国平均を目指すのではなくて、沖縄の特殊事業を鑑みて最大のパフォーマンスができるような人員体制が必要だと思っております。それぞれ警察官と一般職、あと何人必要だと思っておりますか。

○中島寛警務部長 例えば一つの基準として、警察官1人で500人をカバーするというものでいいますと、それで計算しますと現状からあと151人増員しないといけないのかと思っております。一般職については、なかなか詳細な計算は難しいところもあるのですが、同規模の県と比較しても、先ほど申し上げましたとおり差がある部分がございますので、少しでもそのギャップを埋めるような努力をしていきたいと思っております。

○花城大輔委員 引き続き頑張っていただきたいと思っておりますし、総務部長もよろしく願います。

○渡久地修委員長 休憩いたします。

(休憩中に、委員長から花城委員に対し要調査事項の内容を改めて説明するよう指示があった。)

○渡久地修委員長 再開いたします。

先ほどの花城大輔委員の質疑について要調査事項として提起したいということですので、誰にどのような件名を確認するのか簡潔に御説明をお願いします。

なお、件名等の説明については、質疑の時間を含めないことといたします。

花城大輔委員。

○花城大輔委員 数回にわたってこの質疑をさせていただいて、その都度、翁長知事の発言を求めるような要調査事項を提起させていただきましたが、いまだかつて一度も実現しておりません。やはり実際、訪米されている翁長知事から、このワシントン事務所についての評価、そして費用対効果を説明していただきたいと考えており、そのために要調査事項を

提起させていただきたいと思います。

○渡久地修委員長 ただいま提起のありました要調査事項の取り扱いについては、明 3月9日の委員会において協議いたします。

又吉清義委員。

○又吉清義委員 花城委員からありましたワシントン駐在員活動事業が入ってる、主に基地対策調査費の中身についてもう少し質疑をさせてもらいたいと思います。ワシントン駐在員がいますが、例えば、1月から沖縄で米軍機による部品落下事故が非常に多くなっておりますが、これに対してワシントン駐在員はどのような動きをしたか、実績だけ教えてもらえませんか。

○謝花喜一郎知事公室長 ワシントン駐在員は、部品落下事故だけではなく、例えば、昨年9月29日に嘉手納飛行場の旧海軍駐機場の問題がありました。そういったことに対しては、国務省の外交分析官と面談して地元でしっかりと説明すべきだということをしり入れました。また、10月11日の高江でのCH53ヘリコプターの不時着炎上事故については、国務省東アジア・太平洋局政務軍事担当官、国防総省の日本部長代理と面談して、原因究明と同機種飛行停止を申し入れました。それから12月13日、普天間第二小学校のCH53からの部品落下事故等がありましたので、これについても申し入れをしています。あわせて、海兵隊による交通死亡事故についても申し入れをしているところです。これもやはり国務省の東アジア・太平洋局日本部副部長等と面談しております。年が明けて、1月10日、1月26日には相次いだ米軍ヘリの不時着等について、同様に米軍に抗議をしているということで、大きな事故等があるたびに国防総省等に申し入れを行っているということでございます。

○又吉清義委員 要するに、知事公室でやっているのではなくて、ワシントン駐在員のところでじかに国防総省にアポをとるとか、関係機関に出向いているということでのいいのですか。こちらから文書を送付するのではなく。

○謝花喜一郎知事公室長 まず、本庁でこういったことをやっているという情報は駐在員にもお伝えして、委員がおっしゃったように、駐在員からも日本

部長等に面談して同様の抗議を行っているということでございます。

○又吉清義委員 そして、やはりそのようにお互い申し入れをして、日本部長等と会うための申し入れをして、結果としてどのようなディスカッションと申しますか、対応等がありましたか。

○謝花喜一郎知事公室長 これにつきましては、ワシントン駐在員からの説明では、まず沖縄県民のそういった不安、そういったものについては自分たちも十分理解しているという説明。それから、そういったことがないようにしっかりと自分たちも米軍に申し入れるというようなことは、返答をいただいております。ただ、こういったことが余りにも多過ぎるということで、再三再四にわたって粘り強くワシントン駐在員も抗議を行っているところでございます。

○又吉清義委員 具体的にどなたとお会いしたということの後で資料としていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

○謝花喜一郎知事公室長 面談時期と相手方の氏名等について、資料にまとめて御提出したいと思いません。

○又吉清義委員 本来ならば、現地で会っている担当者からじかに生の声を聞かせていただけるのかと思ったら、生の声は一言もないものですから、本当にワシントン駐在員がこれでいいのかとまだまだ納得できない部分があるものですから、あえて聞いております。

もう一つ、知事公室長にお尋ねします。よく基地対策費で、皆さんがおっしゃっている辺野古新基地建設問題対策事業ということで、ことしも5500万円組まれております。今までこの対策事業に結構な金額が組まれております。この対策事業はどのような効果がありましたか。まず実績を答弁していただけないか。年間の金額が半端な金額ではありませんので、どのような実績があったのか教えてください。

○多良間一弘辺野古新基地建設問題対策課長 辺野古新基地建設問題対策事業は、主には弁護士への法律相談でありますとか、情報発信に取りかかる委託費、それから国との協議会等への出席、行政法専門家等への面談といったようなものの旅費という形に

なっております。法律相談等に関しましては、前年度は3名の弁護士の方に委託して法律相談等を進めてきておりまして、差しとめ訴訟でありますとか、そういったものの実績で対応しております。それから、国との協議等に関しましては、昨年度は普天間飛行場負担軽減推進作業部会について、計2回の作業部会等に出席している状況でございます。

○又吉清義委員 今の件について、私と皆さんとでは立場が全然違うのですが、問題対策事業というのであれば、基地問題を解決するために一步でも前進していただきたいのです。こんなに莫大な予算をかけて、何か問題を解決しましたか。それを聞いているのです。このように莫大な予算をかけて、何か対策、事業を組んで、基地問題に関して何か県民にとって一步でも前進しましたかということを知りたいわけです。私はいたずらにひっかき回して、むしろ泥沼化してのではないかと思います。本当に県民にとって、これがよくなりましたという実績はありますかということをお尋ねしたいのですが。

○謝花喜一郎知事公室長 辺野古新基地建設問題対策課は、平成27年に新しくできています。主な業務として、基地関係業務は基地対策課がありますが、その中から辺野古新基地建設にかかわる問題と、普天間飛行場の負担軽減に特化して、辺野古新基地建設問題対策課が対応しているということがまずございます。普天間飛行場の負担軽減につきましては、負担軽減推進協議会や推進会議、作業部会がありますので、そういったものの対応を行っている。それから、辺野古に新基地をつくらせないということの対応につきましては、一連の4つの訴訟がございまして、最高裁の判決、和解協議がありました。そういった中で、実際に工事も一定期間とまったということもあります。それから、今年度に入りましては、岩礁破碎等の差しとめ訴訟等について議論を行っておりまして、その都度、国の動きにしっかりと対応して、今、業務を行っているところでございます。

○又吉清義委員 どうせこれはかみ合わないと思いますが、こういった問題を本当に県民にとって基地問題が解決できたかということをお聞きしたい。私は何も解決されてないと思います。むしろ問題は泥沼化する。その繰り返しではないかと。本当にこのあり方でいいのかと。こんなに莫大な予算をかけて、本当に県民にとっても、地域にとっても基地問

題を解決するために一步でも前進していただきたいと思うのですが、残念なことに、裁判は行われる、工事は行われる、そして地域住民には迷惑がかかるということで、トラブルのもとではないのかと。トラブルがむしろ大きくなっているのではないのかと思わないものですから、あえて聞いている次第です。幾ら聞いても、実績はないだろうとしか思っていないので。

次に移りますが、費用弁償で例えば2種類あるのですが、非常勤職員の通勤費用と弁護士の費用弁償がありますよね。491万8000円からお尋ねしますが、弁護士の費用というものはどのようなことをするのか、お尋ねします。

○多良間一弘辺野古新基地建設問題対策課長 弁護士に係る費用弁償ですが、これは法律相談に関する経費といたしまして、辺野古新基地建設に係る法的な問題点などについて行政法学者とか専門家等、そういった方々との意見交換等のために必要となる旅費を計上しているものであります。

○又吉清義委員 その費用と、平成30年度歳出予算事項別積算内訳書の20ページにあります委託料で、情報発信または法律相談ということで2877万1000円がありますが、この2種類、この法律相談をするところは同じ弁護士ではなくて、先方は別々の弁護士になっているのですが、何が違うのでしょうか。

○多良間一弘辺野古新基地建設問題対策課長 委託料の法律相談は、弁護士への法律相談そのものに係る委託料を計上しておりまして、その弁護士がいろいろと行政法学者等と意見交換をするのに旅費は費用弁償という形で計上しているということでございます。

○又吉清義委員 もう一度、旅費の弁護士費用と今の法律相談の弁護士費用について、端的にこれが違うということをお教えください。もう一点、伺いますが、要するに、既に今回も何かトラブルがあるというように想定してこの費用で、これは何回分ぐらいの費用になりますか。

○謝花喜一郎知事公室長 まず、県職員以外の方に支給する旅費は費用弁償という形でやります。弁護士は県職員ではございませんので費用弁償という形でやるわけですが、県庁内では専門の方々や行政法

学者などいろいろな方と意見交換などをしますが、その際、弁護士の方にも同行していただく場合があります。そういった費用として、費用弁償を支給してやっていると。それから委託料ですが、これは常日ごろから法律相談ということで、一括して予算を計上して、年間の委託料という形でお願いしています。例えば、さまざまな事情で法律相談したいという場合には、県がその先生方をお願いをして対応していただいております、そのための費用として委託料があるということです。

○又吉清義委員 ですから、この具体的な2つの予算、この新年度の予算で辺野古問題に対してどのようなものを想定していますか。

○謝花喜一郎知事公室長 まず法律相談を今、申し上げたように、今般の話で言えば、サンゴの特別採捕の話などが出ました。また、公共財産の使用協議の話もしました。さまざまな知事の権限について、沖縄防衛局から申請等がございます。その課題等について論点整理等を県で行いまして、それについて弁護士から御意見をいただくという対応をしているということでございます。

○又吉清義委員 こんなに大きな予算を組んでいるのに、少し中身はわかりづらいのですが。去る北部訓練場域の高江での県道通行制止に係る沖縄県を被告とした損害賠償請求事件について、皆さんはこれを控訴しないということに関して、非常に予算もあるのに本当にこれでいいのかというのが疑問でならないのです。これは知事が最終判断するということですが、知事はこういった問題に関して、どのような趣旨、目的で、これをすべきではないという判断をしたのか、これについてももう少し説明してもらえませんか。皆さんは、知事権限だからこれはやらないというような答弁でしたが、知事はどのような考えに基づいて控訴を断念したと、それについてももう少し詳しく説明していただけますか。

○渡久地修委員長 休憩いたします。

(休憩中に、総務部長から質疑の内容が当初予算とは直接関係ないのではとの確認があり、委員長から答えられる範囲で答弁するよう指示があった。)

○渡久地修委員長 再開いたします。

金城武総務部長。

○金城武総務部長 もう一度、判決の概要を申し上げますと、警察官が原告を抗議参加者の蓋然性があると認め、これについて警備措置等を講じる必要があると判断した県警察の判断は一概に不合理であるとはまでは言えないとしながらも、やはり原告の言動、それから、服装等からは犯罪行為に及ぶ具体的な蓋然性があったと認めることはできないという内容になっております。これについては、知事としてそれを受けてどうするのかという御判断ですが、これはやはり裁判所において、そういう審理がなされた結果といえますか、そういうものを受けて、裁判所の判断が示されたということで、これについては県として重く受けとめて、それと、やはり県民の基地に対する過重負担へのいろいろな思いも含めて、知事として総合的な判断をしたということでございます。

○又吉清義委員 総務部長は、新年度予算には関係ないと言いますが、そうではなくて、やはり基地問題に派生する裁判なのです。例えば、聞くところによると、これもそういった基地問題に関する高江の問題なのです。その中で、一市民から見ても非常に理解できないのが、例えば現場において法令の遵守と憲法で保障された表現の自由の両者に配慮することがまず重要であると。これもよく理解できます。法令を遵守するということは、現場で法令を遵守して方はどの方々かと。私は、県警であって、反対派の皆さんではないと思います。そしてもう一つ、この歴史的経緯で米軍基地の過重な負担に対する県民の根強い不満、そして県民の思いも踏まえる必要がありますと。そういったものをもとに知事が判断をして控訴しないのはフェアなのかと。今度、こういった問題が出たら、知事はこのようなことをもとに裁判をする、しないということはこれでいいのかと。こんなに裁判費をたくさん組んでいる中で、あえて聞いているわけです。新年度もこういう体制で知事が判断するのは、私はよくないなど。やはり、しっかりと法令を遵守するといった立場でその裁判費用も執行していただきたいということをあえて申し上げておきます。この控訴を断念した理由が全く私からするとわけがわかりません。これをしっかりと知事が答弁しなければ、総務部長が説明していただければよかったです。本当にこういうことが一市民から出て、これはこういうのが理由ですと言われ

て愕然としました。確かに、これは知事権限かもしれませんが、やはり法令遵守した立場でやっていただきたいということです。これは強く申し入れておきます。

次に、内訳書の22ページ、防災対策費について。ことし、この防災対策費が対前年度比6分の1ぐらいに減っているのですが、防災対策費というものは、今後、強化されるものであっても、決して減るものではないと思います。前年度、2億5700万円に対して、今回4200万円なのです。これが減る理由は何でしょうか。

○謝花喜一郎知事公室長 平成29年度は沖縄県庁内において、合同庁舎もそうですが、災害拠点整備事業というものを実施しました。これは例えば、大規模災害が起きたときに庁議室、4階講堂に一斉に机等を並べて、パソコン等の配置、電話機の設置、そして大型マルチスクリーンを4階講堂、庁議室、中部、南部、北部、宮古、八重山の合同庁舎に配備するというので、その予算を計上したところですが、平成30年度はその事業がなくなったということで、その分が減ったということでございます。

○又吉清義委員 庁舎内はよく理解できます。しかし、庁舎内が幾らこういう体制であっても、肝心な一市民、県民に対しては、予算をかけてやるべきだと思います。例えば、災害対策訓練実施事業が860万円ありますが、これは具体的にどこでどのような事業を実施するのですか。

○謝花喜一郎知事公室長 まず、国民保護訓練の実施で400万円ほどです。それから、Jアラートの受信機の設備更新に係る経費として、360万円ほど計上しております。国民保護訓練につきましては、武力攻撃事態等の発生に備えて、対処能力の向上を図るため、国及び市町村と共同訓練を実施するものでして、新年度の訓練実施に向けてこれから調整に入ることとございます。それから、Jアラートの受信機の更新につきましては、情報伝達時間の短縮を図るため、県としても受信機の更新を推進しております。そのための経費ということとございます。やはり、危機管理のために、こういった事業はしっかりと対応したいと考えております。

○又吉清義委員 ですから、そういった危機管理のため、また防災のためにそういう訓練をする費用は、

本当にこれで沖縄県民の全員が納得できるようにできますかと。全市町村に均等に行き渡ることが出来ますかということ強く言いたくて、予算減でいいですかと聞いているわけです。

○謝花喜一郎知事公室長 先ほどの国民保護訓練は、新規で入れて、今回初めて予算計上したものでございます。

○又吉清義委員 国民保護法にしろ、津波や地震も防災だと理解していますが、これは想定していないとの理解でいいですか。

○謝花喜一郎知事公室長 国民保護訓練も重要ということで、400万円余りを予算計上して、今回、次年度は訓練を実施したいということで計上しております。決して、我々が軽視してるということではございません。

○又吉清義委員 ですから、軽視していなければ、そういった自然災害に対しても、やはり予算を組んでやるべきではないかと。避難訓練などが余りにも少な過ぎませんかということを言いたいのですが。

○謝花喜一郎知事公室長 いわゆる総合防災訓練というものを毎年9月1日に実施しております。次年度もしっかりと対応いたしますし、11月には、全県一斉避難訓練—これは、市町村に御協力いただいて対応しております。先ほど、災害拠点整備事業のお話もしましたが、本当に防災訓練については、しっかりと対応するというので、これについては次年度についてもしっかりと予算計上されているものと考えております。

○又吉清義委員 とにかく、周りから見たら満足には見えないのです。訓練はもとより整備事業にしろ、津波など自然災害の場合の標識のあり方についても、これでいいのかと思います。海拔何メートルしかないのです。外国人観光客が多い中で、彼らはこれがわかるのかということなのです。こういうものもきちんと整備すべきだと思いますが、その整備は行われていますか。

○謝花喜一郎知事公室長 沖縄県では、東日本大震災の教訓を踏まえまして、平成24年度に津波海拔表示等の指針に関する検討委員会を開催して、海拔表

示デザイン等も示しております。御参考までに、こういう形で、赤、黄色、青で、海拔の低いところ、5メートルは赤表示、15メートル以上は黄色、25メートルは青と。それから、津波避難場所と津波避難ビルについての表示も、これをモデルとして表示して、これはばらばらにするとわからなくなるものですから、41市町村これで統一しましょうということで指示して対応しているところです。

○又吉清義委員 この表示もいいですよ。しかし、これを見た人がどこに逃げていいのかがわからないということなのです。本当はこれに矢印があり、どの方向に逃げるといふ表示もする中で、公共施設も、自然災害があった場合に、施設の屋上を書いておくだけで、夜間とかに助けに来ると、すぐにわかりやすいのです。こういうものがあって初めて、市民であり、外国人の方もわかりやすいかと思えます。これだけでは、多分わからないと思えます。そういったものをもっと徹底すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○謝花喜一郎知事公室長 平成24年度の議論の際に、わかりやすくシンプルなものにしようということがあったようでございます。今、委員からの御提案の矢印表示については、御提案として検討させていただきたいと思えます。

○渡久地修委員長 中川京貴委員。

○中川京貴委員 まず、平成30年度当初予算の説明資料と、全般的に予算編成の背景も含めて、本年度、平成30年度の県の考え方。また、翁長県政誕生以来3年間の行財政改革における県の取り組みについてお伺いします。

○茂太強行政管理課長 これまで数次にわたり、昭和61年度から行財政改革に取り組んでまいりました。その間、三位一体改革や公務員制度の改革であるとか全国的にもそういった改革が望まれていて、国の補助金削減とかいったものもございました。その中で我々県としても、組織の効率化、簡素化、そういった面も含めていろいろと取り組んできたところです。効果も、平成18年度の改革から財という部分で、いわゆる削減効果—財政効果を出しまして、それに取組んできて、今回は第7次計画ですが、それまで額的にもスリム化を図ってきたところでございます。

○中川京貴委員 たしか仲井眞県政のころ、目標値であった500億円でしたか、それを上回るような行財政改革が進められて、その成果が出ていたと思えます。また、国においても平成29年12月に財政健全化の着実な取り組みということで、閣議決定されております。その結果、もし数字がわかれば仲井眞県政のときの行革の目標指数とその結果。その後、その課題になったグリーゾーンと申しますか、これを行革でやるべきだという項目が、たしか12項目ぐらいあったと記憶しています。その中には、出先機関とか土地開発公社とかいった項目がたしか12あったと思えますが、もしあれば改革案であったことを説明してください。

○茂太強行政管理課長 今、おっしゃった十何項目というところで、これは多分、主な財政効果の推移というところの項目だと理解しています。例えば歳入関係、歳出関係という形で申し上げますと、歳入関係だと県有財産の総合的な利活用の推進という項目。また、県税収入の確保、未収金の解消、使用料・手数料の見直し等を歳入関係の項目として位置づけておりました。歳出関係は、事務事業の見直し、県単補助金の見直し、定員管理適正化、給与の見直し、行政情報システムの高度化及び効率化、公の施設の管理のあり方の見直し、公社等外郭団体の見直し、県費補助金の見直しという項目がございました。その中で、仲井眞県政時代に合計どれぐらいだったかということについては、きっちり何年から何年までという数値は持ち合わせておりませんが、例えば平成18年度から平成21年度の—これは第5次の行革プランでございますが、このときは目標額として310億円程度を掲げまして、そのときの効果が450億円で、140億円ぐらい上回った効果が出ています。平成22年度から平成25年度の第6次の計画でございますが、このときは150億円ぐらいの目標に対して、200億円の効果で50億円ぐらい上回った効果が出ているという形でございます。

○中川京貴委員 なぜ、そういう質疑をしたのかといいますと、これは知事公室も関係するのです。今、沖縄振興とか基地交付金など、いろいろな予算がありますが、国も御承知のとおり、歳出改革、経済再生と財政健全化に資するというところで、政策効果が乏しい歳出は徹底して削減すると、たしか平成27年度に閣議決定されて推進されていると思えます。な

ぜこの質疑をするのかといいますと、全国的に、沖縄は沖縄振興という法律の中で、もうあと3年しかありません。我が自民党の代表質問でも、県として沖振法が切れた後の次に対する準備はできているかという質問をしましたが、いまだにその準備ができているようには感じられません。国も全国一律の行財政改革に入っていくながら、沖縄だけが特別ではないということになると、県民の生活や暮らしがよくなるかと思っていますので、それに伴う理論武装をして、インフラ整備やそういった施設の整備が必要だということを国にきっちり言える仕組みをつくるべきだと思っていますが、これは両方どちらも答えていただけますか。予算措置についてです。

○金城武総務部長 次期沖縄振興という視点で、まさに平成33年度までで今の沖振法が切れるということで、企画部で、次にどういう形で振興方を構築していくかという検討がスタートしております。そういう意味で、今の一括交付金が非常に効果を発揮して、これまでいろいろな経済指標を含めて、平成20年度に一括交付金が創設された後の指標は全て右肩上がり伸びてきております。まさに、これは沖縄が自主的な選択で事業ができる一括交付金の効果で、非常に沖縄振興に役立っています。そここのところで平成33年度までしっかりと予算を確保していきたいし、その後についてもやはり沖縄のこういう自主性を発揮できるような仕組みで、より沖縄振興がさらに進化していけるような、そういう取り組みが県として必要なかという認識をしているところでございます。

○謝花喜一郎知事公室長 いわゆる、ポスト沖縄振興計画をどうするのかということだと思います。平成30年度は企画調整課の職員を増員していることを承知しております。やはり3年ないし4年前から、沖縄振興計画についての総点検というものを行います。これは税制、制度など、いろいろなものがございしますが、それについての現状、課題、効果という形で、それを整理して、それを国にもお示ししまして、県の振興審議会、それから国の振興審議会等を経て、それをベースに、次をどうするのかという議論がこれから行われるものと考えております。そういった対応が、これから平成30年度以降、全庁を挙げて取り組まれるものと考えております。

○中川京貴委員 御承知のとおり、沖縄には全国の

米軍専用基地の70.4%が集中していると。また、知事もそういう答弁をしていますが、これからはどんどん基地が返還されて、基地の跡利用に進んでいくだろうと思っています。これまで返還された市町村への交付金は、国から直接市町村に入りますが、私たちが大変懸念したのは、自民党として返還された市町村の交付金が極力減らないような、ジブン、知恵を出さないといけないということを申しましたが、平成30年度に返還された市町村において、どれだけ交付金が減っているのか。また、それに対して県がどういった支援をしているのかお聞かせください。

○謝花喜一郎知事公室長 まず、既存の基地関連の市町村に対する交付金としましては、基地交付金がございます。これは、国有提供施設等所在市町村助成交付金が正式名称でして、基地があることによる固定資産税が入らないということで、これを補填するものです。それから、特定防衛施設周辺整備調整交付金、これは民生安定生活の整備等で国が施策としてやるものでございます。基地が返還されることによって、具体的な金額については手元にないのですが、ただ、返還された後、我々としては跡地利用という形で、例としてよく出される那覇新都心、北谷町北前地区とかいったところでは経済効果がむしろ上回っているのだということは、たびたび答弁で出ていると思います。そういった形で、我々はこれまで基地があるがゆえの交付金よりも、返還された後のまちづくりの中での税収の増に注目しているところでございます。

○中川京貴委員 次に、公安委員会関係の質疑をしたいと思います。平成30年度当初予算（案）説明資料の40ページをあけていただけますか。

その中の、上から2番目の糸満警察署新庁舎建設事業。これは去年も質疑しました。恐らく設計の段階が終わって、本年度から工事に入ると思います。去年、ここで提案しましたが、警察署を新築するに当たっては、前倒して古い順から早目にやるべきということと、亡くなった方々の安置所ですか、それが今、古い建物においてはクーラーもきかないし、外で待たされているような家族、急に亡くなった方々に対する施設についてはきちんとやっているのかという質疑をしました。この経緯について御報告いただけますか。

○中島寛警務部長 糸満警察署の建設につきましては、平成31年度中の完成を目指しており、平成30年度の予算につきましても、約8億3800万円の予算をつけております。委員御指摘の遺体安置室につきましては、先般の予算の審査でも委員から御指摘がございましたので、今まさに設計をしているところです。今回につきましては、糸満警察署において、面積を約64平米確保した上で、3人が待機できるスペースにしております遺族控室と検視を行う部屋、それと準備を行う部屋の3つの部屋を用意した上で、クーラーも完備しております。さらに、御遺族が出入りをされますので、そうした御遺族の出入りに配慮いたしまして、遺体安置所の周辺には樹木や塀を設置して、周りから見えないような配慮をしたいと考えております。

○中川京貴委員 一番古い順からこれからどんどん新しい警察署が作られていくと思いますが、この間の説明では、警察署の中には、約40年近い建物があるので段階的に建てかえをしていくと思います。建てかえはもちろん補助があると思いますが、国庫補助はありますか。

○中島寛警務部長 国庫補助につきましては、法令の規定がございます。具体的には、警察法の第37条3項及び警察法施行令というものがございまして、その第3条1項に基づき、箱の建設費の最大10分の5の補助、要は2分の1の補助が出るということになっております。

○中川京貴委員 この国庫補助は、沖縄振興の関係での国庫補助ですか。全国の警察署にも2分の1の国庫補助は出ていますか。

○中島寛警務部長 これは沖縄振興とは別で、全国一律に、こういう警察署を建てたりする場合は、10分の5の国庫補助が出ます。

○中川京貴委員 残りの2分の1は、また別の補助メニューで対応することもあるのですか。

○中島寛警務部長 残りの部分については、県費で対応することになります。

○中川京貴委員 今回の答弁では、国庫補助が2分の1あると。これは古いものからどんどんやっていか

ないと、答弁にあったとおり、例えば検視体制、遺体安置所を建物ができた後につくるとなると、これは補助の対象にはならないのです。増築や改造する場合には、全て県費になると思っています。ですから、設計の段階からきちんと警察署に合った設計のあり方があるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○金城武総務部長 基本的には、警察署をどういう形で建設するかということは、警察本部でお考えになってつくられると思いますが、その辺は総務部として予算を所管していますので、しっかりと調整しながら対応してまいりたいと考えております。

○中川京貴委員 去年聞いたとき、糸満署の次に古い建物は、たしか宜野湾署か名護署だと思っています。これを段階的にきちんとやらないと、これが二、三年またいだら、同じ年に2つも3つも工事しないといけなくなるような状況になると思いますが、これは段階的に進められていますか。

○中島寛警務部長 当方の会計課と県の財政課で日ごろから意見交換をしております。まさに委員御指摘のように重なったりしますと、単年度に財政的な負担が集中しますので、そこら辺の順番でありますとか、そういうものはいろいろと協議を進めているところでございます。具体的には、平成30年度なり平成31年度からの計画で、宜野湾警察署、名護警察署を順番に建てていこうということで調整を進めています。

○中川京貴委員 もう一つ、建てかえに当たっては、もちろん地元との協議、話し合いも必要だと思いますが、名護警察署においては海拔が低いこともあって、せっかくの警察署が地震とか津波とかいった災害を受けない仕組みがあるべきだと思います。それも含めた何か審議会みたいなものがあるのですか。

○中島寛警務部長 審議会はないのですが、まさに委員御指摘のように、現在の名護警察署の場合、海拔が非常に低いところに立地しております。要は津波災害に非常に脆弱な状況がございますので、移転先も含めて今、調整をしているところでございます。

○中川京貴委員 実は、8年前までは沖縄県警は検

視体制が1人か2人しかいなかったのです。そこで市町村の声を聞くと、例えば家で亡くなったり、外で亡くなったり、道で亡くなったり、これは後で数字を教えていただきたいのですが。外で亡くなったり、家で亡くなったりする場合は病院には行きません。警察署の方々が来て調べるのですが、その検視体制が余りにも少なくして市町村も苦労しています。これはわずかこの七、八年で検視体制が5名、7名、とふえているのです。検視体制について、今の状況を説明していただきたい。どこかでこれを提案しないと予算が伴うことから、うまくいかないのです。ぜひ、そういった沖縄の状況を調査して優先順位を決めていただきたいと思います。

○當山達也刑事部長 御質疑の検視体制の整備状況でございますが、まず現在の体制は、検視官が5名、補助者が6名の合計11名おります。そして、各警察署には鑑識係員が所員数に応じて配置されております。この整備状況でございますが、委員の御指摘のように、昭和の年代には捜査一課に2名、そして警察署の鑑識係ということで体制をとっていたわけです。しかし、御指摘のように死体の取り扱い数が年々増加しております。その関係で、先ほど数字でお示しいたしました11名の体制で整備しているところでございます。この背景としまして、去年の死体の取り扱い数でございますが、1828体で大体1日当たり5体の状況でございます。これは5年前に比べますと、約70体の増加であると。そのうち65歳以上の独居の方で亡くなられた方が400体であり、これは高齢化社会でございますから、まず、こういう数字も年々増加していきだろと。全体の2割が今65歳以上の独居の方という状況でございますが、本県は宮古地域、八重山地域、離島もございまして、こういう犯罪死体の見きわめをしっかりとするための体制は今後も整備していきたいと考えております。

○筒井洋樹警察本部長 御指摘がありました検視体制につきましては、先ほど委員から、昔、少なかったところが最近になってふえたというお話がございました。実は、私が警察庁の人事課におりましたときに、地方警察官の増員を担当していましたが、そのときまさに検視体制を強化しようということで、私自身が検視のために全国的に増員したという経験がございまして、その結果、沖縄についても体制が強化されたのだと思います。委員がお話になったとおり、検視体制の強化は非常に重要な課題だと認識

しております。沖縄は比較的高齢化が他府県に比べれば、今はそれほど進んでおりません。しかし、これから高齢化が他府県並みに進んでいくという話も聞いておりますし、先ほど刑事部長から話がありました離島という地理的な特性もございまして、先ほどお話があった変死体が発見された場合、そこに検視官がどれだけ行っているのかという臨場率。あと司法解剖や行政解剖とありますが、その解剖をどれだけやっているのかという解剖率。この臨場率と解剖率が全国的に比べて遜色がないように一少し離島という地理的な問題がありますので、なかなか全国並みにするのは難しいのかもしれませんが、その点できちんと警察が対応できるように、刑事部長から話を聞きながら今もやっております。引き続きしっかりと見ていきたいと思っております。

○中川京貴委員 この体制で今は十分ですか。それとも、もう少しふやす必要があるのかということをお聞かせいただきたいと思っております。

○當山達也刑事部長 今後、取扱い死体数がふえていく状況というものが予想されますので、どうしても負担はふえていくことが考えられます。特に、宮古地域、八重山地域に関しては離島であり、検視官が警察本部からすぐ行けるといった状況ではございませんので、できるだけ離島にも検視官を配置するというようなことも将来的には検討が必要になろうかと考えております。状況の推移を見ながら、適切に整備を進めていきたいと思っております。

○中川京貴委員 ぜひ、離島の宮古地域、八重山地域にも配置していただいて、それが事件・事故につながっていないと判断できるような検視体制を実現していただきたい。それともう一つ、やはり急に亡くなったの方の遺体がなかなか警察署から家に帰って来られない、検視官の検視が終わらないうちは家に帰れないということもあると、家族からの相談を受けたこともあります。そういった意味では、もう少し強化して、遺体が一晩、警察署にあるのではなくて、何時間以内には帰せるような体制をつくっていただくことを要望します。

○渡久地修委員長 仲田弘毅委員。

○仲田弘毅委員 今回、平成30年度予算に関しては、沖縄振興計画の中間点を過ぎたところで、過去を振

り返って精査しながら、あと残りの年数をしっかりと県民に行政サービスが提供できる体制づくりをということで、平成30年度の予算計上を頑張ったと思っております。

県民税等を含めて自主財源がふえたこと、特に県税がふえたことによって、残念ながら地方交付税が減っているわけです。この割合といいますか、これは今後とも本県においては、県民税がどんどんふえていく可能性は十分あります。御案内のように、観光がこれだけ好調に推移しているということも含めて、こういった場合に、地方交付税が減らされる割合についてお聞かせください。

○宮城嗣吉財政課長 委員がおっしゃるように、税収が伸びることによって、その反動で地方交付税が減になっております。平成30年度の当初予算額が2031億円、前年度の2065億5000万円と比べますと、34億5000万円の減になっております。地方交付税は標準的な税率であるとか、徴収率とかで算定する基準財政収入額と行政の標準的なコストである財政需要額、これの差し引きを地方交付税で穴埋めしていただくということになりますので、税が伸びると交付税が落ちるということで、地方税の75%が算入される形になっております。

○仲田弘毅委員 自由度が高いと言われる沖縄振興一括交付金ですが、今年度に関して減額は幾らになりますか。

○金城武総務部長 まず、ソフト交付金の予算額が608億円で、80億円の減になっております。それから、ハード交付金の振興予算が579億円で、91億円の減、合計で171億円となっております。

○仲田弘毅委員 ソフト交付金に関しては、41市町村にまたがって配分されるわけですが、その影響みたいなものは、現在、県でどのように把握していらっしゃいますか。

○宮城嗣吉財政課長 平成30年度のソフト交付金608億円ですが、県と市町村分の配分につきましては、県分が368億円、市町村分が240億円ということで、この配分につきましては、沖縄振興会議において、知事と全市町村との合意で決まった形になっております。その配分の中では、5対3というところの配分の考え方から出発したのですが、市町村事業の影

響等を考慮して、県分から市町村分への再配分額を前年度の10億円から12億円に増額して配分する案で、了解を得られたという経緯がございます。

○仲田弘毅委員 那覇市の記事が載っていたわけですが、新しい那覇市民会館、これは百二十数億円の予算の中から一括交付金からの充当を予定していた99億円、そこから55億円削減をして、一括交付金の分は44億円を充当すると。これは那覇市だからできる事業なのですね。残りの市町村においては、それが臨機応変に簡単に調整ができない地域があるわけですか、地方行政に対しては、こういった考え方をお持ちですか。

○宮城嗣吉財政課長 ソフト交付金の市町村間の配分については、企画部の所管になっております。聞くところによりますと、まず人口等で基礎的なものを配分する部分と、特殊な財政事情に応じて配分できる特別枠というのがあると思いますので、その特別枠の活用の協議になろうかと思っております。

○仲田弘毅委員 消防に関して、今回、一般質問で南海トラフの地震・津波についての質問をさせていただきました。過去何回も質問いたしましたが、その中で消防士の充足率、沖縄県全体としてどういう現状になっているのかお聞きしたいと思います。

○上原孝夫防災危機管理課長 消防吏員の充足率について、平成27年度時点の統計では61.9%になっております。ちなみに、全国平均は77.3%になっております。

○仲田弘毅委員 全国よりも低いのは、島嶼県である沖縄県、しかも南海トラフ地震がこの平成30年度以降に起こる可能性が十分あると。しかも、全国的には33万人の死者を想定するぐらい大規模の災害が予想されている中で、その体制づくりの一環として、警察署を海拔ゼロメートル区域から高台に上げてほしい。学校敷地も上げてほしいといった要請や要望がある中で、消防は行政と一体となって、警察行政も一緒になって、避難誘導から救助活動を徹底的にやらなくてはいけないと思うのですが、問題はその充足率が全国よりもはるかに、15ポイント以上落ちているのです。ですから、これはやはり県としてはしっかりと前向きな姿勢を示すべきだと思いますが、

いかがでしょうか。

○謝花喜一郎知事公室長 我々も充足率については問題視しております。消防隊員に対しては、基本的に交付税で措置されることになっています。それが十分に反映された形での定数になっているかという点、必ずしもそうではないということも我々は把握しております。したがって、今後、各市町村に対して、消防職員の定員にしっかりと対応するよう申し入れたいと考えておりますし、県としても市町村からいろいろな御要望や御意見とかあればしっかりと話を伺ってまいりたいと考えております。

○仲田弘毅委員 公安委員会に伺います。飲酒運転根絶条例について、議員提案という形で条例をつくりました。残念ながら、議員から提案して、一生懸命、頑張っている割には、この成果が長年あらわれなかったという、大変じくじたる思いでしたが、今回の報道によりますと、飲酒運転がらみのワーストを脱却したといった報告を受けて喜んでおります。これまでに脱却するまでの御苦労なされたお話があれば、ぜひ聞かせてください。これは脱却したから終わりではなくて、それを継続して、もっともっとよくしていくといった方策も含めて本部長の見解をお伺いしたいと思います。

○筒井洋樹警察本部長 これまでの経緯について申し上げます。まず今、委員からありましたワーストの件ですが、これは27年連続で全人身事故に占める飲酒がらみの事故の構成率は、昨年まで本県がワーストワンでございました。それから、全死亡事故に占める飲酒絡み事故の構成率については、これは平成28年まで4年連続で全国ワーストワンでした。これが、それぞれ全国ワースト4とワースト3になったのが平成29年で、これはまだまだ下から数えたほうが早いのではないかとありますが、一つの転換点であるのかと思っております。ここに至るまでのいろいろな取り組みについて申し上げますと、警察はもちろん、道路交通の安全の確保が責務ですので、事故の実態や飲酒運転の実態を踏まえて、飲酒運転の取り締まりを効果的に、積極的に行っております。昨年も飲酒運転の取り締まり件数は全国で1番でした。それ以外にも事業所や学校、あと自治会など、その対象に応じた交通安全教育を行っております。今、私もこのピンバッジをつけているのですが、さまざまな形での広報啓発活動もやってきましたし、

この3つを3本の柱として取り組んできたところで、

先ほど、委員から条例をつくったが効果が余りなかったというようなお話がございましたが、我々としては全くそのようには考えておりません。まさに私どもの努力に加えて、関係団体の御協力が非常に大きかったと思います。飲酒運転根絶条例が全国で制定されているのは8県しかございません。その中で、その条例を制定していただいたおかげで、いろいろな事業所を傘下に置く団体との間での飲酒運転根絶のための協定を結んだりですとか、さまざまな形で事業者、あるいは県民の皆さん御自身の発意による飲酒運転根絶のための取り組みが沸き上がってきております。それに加えて、交通ボランティアの方々にも御協力いただいて、広報啓発活動が進んだりとかいったことがございまして、そういった警察の取り組みと、知事部局や県議会、それから民間の企業、そういった方々との協力、コラボして、ようやくここまで来たんだろうと思っております。本当に関係機関や関係団体、県議会を含めて感謝を申し上げるところです。ただ、ワースト脱却といってもまだまだ喜べる状況ではございません。画期的な目の覚めるような対策は、なかなかなく、警察が取り締まりすることも重要ですが、やはり県民の皆さんの規範意識を上げていただくということが根本的な解決に、中長期的に見てもつながるものだと思います。広報啓発、交通安全教育といったものを関係機関、関係団体と連携しながら、なお一層力を入れていきたいと思っております。

○仲田弘毅委員 この酒気帯び運転根絶対策、飲酒運転根絶含めて、これのバックボーンになった一つの沖縄の大きな事業の中に、ちゅらさん運動があると思います。私も高等学校のPTAを含めて、お手伝いしたときから、ずっと一緒になって稲嶺恵一元知事を初めとして頑張ってきたつもりです。そのちゅらさん運動が、今どのような形で沖縄県警で頑張っているのか、その一端についてぜひお話をお願いします。

○新里一生活安全部長 沖縄県におきましては、平成14年に刑法犯認知件数が2万5641件と、復帰後、最多を記録して、非常に危機的な状況にございました。安全・安心な沖縄県を実現するという趣旨で、ちゅらうちな一安全なまちづくり条例、通称ちゅらさん条例と呼んでいます。ちゅらうちな一安全な

まちづくり条例を、平成16年4月に施行いたしました。その条例の理念を実現するというので、県民、事業者、県、市町村と関係機関、関係団体が一体となった、防犯に関する県民総ぐるみの運動としてちゅらさん運動がスタートいたしました。平成30年は、そのちゅらさん運動がスタートしてちょうど15年に当たります。それから、その事業所、自治体、関係機関、関係団体による防犯に関する取り組みが積極的に行われまして、県民の防犯意識の向上、防犯カメラの設置など、防犯環境の整備が整ったというところがございます。これを数値的な成果として見てみると、まず1点目が、平成15年以降、刑法犯の認知件数が15年連続で減少したと。具体的には平成14年の刑法犯認知件数が、先ほど2万5641件と申し上げました。平成29年は、8047件と、平成14年に比べて、1万7594件の減少、率にして約7割減少したという成果があります。2つ目の成果としては、自主防犯活動の活性化が図られたということです。その中でも、自主防犯ボランティア団体の数が、平成15年は98団体、4031名の方々がボランティアとして活動しておりました。これが昨年12月末現在では、733団体、2万4903人の方々がボランティアとして活動しており、635団体、2万870名余り増加しております。それから、住民の方々に安心感を与える青色回転灯の車両ですが、これも平成17年当時は98団体で、115台が稼働しておりました。これが昨年12月末現在では、430団体、830台の車両に青色回転灯を装着して、地域の安全・安心のためのパトロール等に活用しているという成果がございます。

○仲田弘毅委員 ちゅらさん運動が飲酒運転根絶に向けて大きな効果をあらわしたということはよく理解できました。ちなみに、この飲酒運転根絶の沖縄県の会長さんは翁長雄志知事なんですね。ですから、ちゅらさん運動も県庁職員、あるいは県議会議員、みんながちゅらさんバッジをつけて、その運動に協力していただきたい。議員になって12カ年、ずっとちゅらさんバッジをつけさせていただいております。これを要望します。

○渡久地修委員長 休憩いたします。

午後0時6分休憩

午後1時21分再開

○渡久地修委員長 再開いたします。

午前に引き続き、質疑を行います。

宮城一郎委員。

○宮城一郎委員 まず最初に、知事公室からお尋ねいたします。使用する資料は、資料3の平成30年度当初予算（案）説明資料の9ページです。

最初に9ページの8番の消防防災ヘリ導入検討事業についてお尋ねいたします。

平成29年度が1489万円、平成30年度は668万2000円となっており、予算が減額になっていますが、知事公室の積算内訳書の平成29年度と平成30年度を見てみますと、平成30年度の積算内訳書で37ページの委託料、消防防災ヘリ導入検討事業が大きく減っているのかなと拝察しております。平成29年度には、積算内訳の注釈で報告書作成業務委託という説明があつて、平成30年度は少し簡単な説明なのですが、それがなくなっているという中で、平成29年度から平成30年度にかけて、どのような動きがあったのかを教えていただきたいと思っております。

○上原孝夫防災危機管理課長 消防防災ヘリ導入については、今年度、調査検討を行っておりまして、今年度中に報告書を取りまとめます。報告書を取りまとめるに当たって、先進地の調査、あと検討委員会をこれまで3回開催しており、最終的に4回開催し、報告書を取りまとめる予定となっております。経費がかさむところとなっております。次年度は、シンポジウムとかいった予算を確保しております。

○宮城一郎委員 今の御説明ですと、今年度は報告書を取りまとめると。次年度はそれを使ったシンポジウムということで、いわゆる調査から、その結果を発信していくという形に変わっていくものと理解していいでしょうか。

○上原孝夫防災危機管理課長 県民の意識の醸成を図るため、シンポジウムを開催します。あと、その調査報告書をもって、各市町村を集めて合意形成を図っていきたいと考えています。

○宮城一郎委員 実際、具体的に調査した結果を受けて、県は消防防災ヘリをどういう方向にもっていきたいというところがあれば教えてください。

○上原孝夫防災危機管理課長 ヘリの導入費は、おおよそ15億円から25億円と想定しております。また、ヘリポートで、おおよそ10億円ぐらいかかるということで想定しておりますが、どういったヘリを導入

するかとか、どこにヘリポート基地をつくるかとかいったものを次年度以降、議論してまとめていきたいと思っております。

○宮城一郎委員 続いて、資料3の9ページの4番、ワシントン駐在員活動事業費ですが、重複するかもしれないのですが、事務所の業務内容について、細かいところを教えていただけたらと思います。

○金城典和参事兼基地対策課長 まず、基本的にはワシントン駐在員は、現地の情報収集、また県の施策を米国政府に伝える活動をしてしておりますが、その中で、米国連邦議員、国務省、国防総省、それ以外に報道関係、シンクタンク、そういった方々との面談を行っております。その方との面談を総数で言いますと、約187名になります。これは去年の4月からことしの2月までの面談者数になります。それ以外に、米国連邦議会議員主催の公聴会というものがよく開催されています。そういった公聴会に直接参加して、傍聴することが11回ございます。米国のシンクタンクが開催するシンポジウムといったものに対して、11回の参加であると。沖縄の基地関連や米国政府の動向等の現地の新聞記事を抜粋していただいて、トータルで197回の報告をいただいています。米国でのレポート、例えばGAOとか、CRS一連邦議会調査局の報告内容について、4回の報告をいただいている状況です。

○宮城一郎委員 中には、委託して済むような事業もあるように少しお見受けするのです。絶対値として、あるいは費用対効果という面は少し傍らに置きまして、現在、ワシントン事務所の業務を全てやめてしまうことについて、沖縄から情報発信していく事業をやめてしまうこと自体が、もう沖縄は特に何も不満もないんだとか、そういう誤ったメッセージを発信してしまうような疑念も個人的には感じるのです。事務所の廃止については、リアリティがあることなのでしょうか。

○謝花喜一郎知事公室長 平成27年度、平成28年度と基盤づくりをやって、平成29年度から基地対策課長が答弁したようなさまざまな活動を行っております。

ワシントン駐在員の存在は、ワシントンDCを中心に大変密になされてきており、先般も、ある大学からワシントン駐在の職員に対して、講演をやって

もらいたいという依頼がございました。そういったことからしますと、これからますますワシントン事務所を充実させることが重要であり、ワシントン事務所を現時点で閉めるということは現実的ではないと考えています。

○宮城一郎委員 これらの業務について、午前中の質疑の中でも少しあったと思うのですが、知事公室長は、その都度、沖縄から職員を派遣していくことは、少し現実的ではないということをおっしゃったのです。逆にこれらの業務について、その都度、全て沖縄から職員を派遣する。あと、県議会でも昨年は、歴年ですが、14回の抗議の申し入れ等がありました。そういったこともその都度、沖縄からの職員を派遣していくといった場合のもろもろの経費は、現在ワシントン事務所に計上されている7000万円超の金額、これと比較することができるのかどうか少しわからないのですが、どのように考えているのか教えてください。

○金城典和参事兼基地対策課長 費用の見積もりの算定の仕方はいろいろあるとは思いますが、例えば、一般職員が直接連邦政府あたりに要請活動すると一2名がワシントンDCに、3日間滞在したという形で算定いたしますと、我々の試算で旅費の金額は1回当たり約100万円程度かかるのではないかと思います。ですから、もし回数があれば、その倍掛けで費用がかさむものと考えております。

○宮城一郎委員 トータルのなものはイメージしづらいですか。

○金城典和参事兼基地対策課長 ボリュームのほうを算定するのはいろいろと大変だと思うのですが、例えば、2名で100万円ですので、これがいろいろな関係者含めて人数が4名で、それが10回とした場合、それだけで約200万円近くなるかと思えます。

○宮城一郎委員 もう一度お尋ねしますが、全体的な概算は出しづらいということで受けとめてよろしいですか。

○金城典和参事兼基地対策課長 ワシントン事務所自体は要請活動だけに徹しているわけではなくて、私が先ほど申し上げましたとおりさまざまな活動を行っております。そういった活動をその都度やろうと

した場合、先ほどの要請活動経費はそれ以上に、何倍も経費がかかるものと考えております。

○宮城一郎委員 同じく知事公室で、広報活動事業費について教えてください。これについて、昨年的一般質問で、沖縄からのメッセージ事業に近似した事業を展開すべきではないかと提起させていただいて、知事公室長からは、知事のビデオメッセージ等で対応していきたいとの答弁がありました。昨年の総務企画委員会における予算審査の中でも、これは広報広聴活動費の委託料6327万7000円のうちに含まれている計画だったと思います。平成29年度を一旦終わろうとしている中で、このビデオメッセージ事業はどのような形で進んでいますか。

○屋比久義広報課長 ビデオメッセージの件につきましては、今年度、知事ビデオメッセージという形で全国に訴えていこうと考えていたのです。これを広くわかりやすく伝えるためにはどうあるべきなのかということをもろもろ考えて、例えば、インターネットで発信した場合に、今、スマートフォンとかで動画を見るのですが、専門家の話によりますと、よく見ても5分だと。できれば3分以内でないとなかなか見てもらえないというような御指摘等々もありまして、知事のビデオメッセージという形よりは、沖縄の現状、沖縄県民の思いとかというものを、ストーリー立てて、要するに物語風に複数発信していくことで、より視聴者の共感を得られるのではないかと。我々はこれをクリエイティブ動画と呼んでいるのですが、このクリエイティブ動画を4本つくってインターネットで発信していくという準備を進めており、近々、県のユーチューブで発信していくことにしています。これによって、ビデオメッセージを沖縄側からのメッセージという形で発信していくということで取り組んでおります。

○宮城一郎委員 それは年度内で発信する予定ですか。それとも年度を越しますか。

○屋比久義広報課長 年度内で4本、ストーリー立てたものを順番ごとに発信をしていく予定です。近々、それができるように取り組んでいます。

○宮城一郎委員 よりよい方法、内容でやっていきたいということで、少し時間を要した部分については、それはそれで仕方ないと思うのです。この間、

特にこの1年間とか、さまざまな情報発信で、沖縄の事実が間違っって県外、あるいは県内も含めて伝わっていていることが、深刻になってきているのではないかなと感じています。先日、コミュニティFMのこともお話ししましたし、本土の大手新聞で、十分な取材もなく、事実と異なった情報が流れてしまったりとか、そういう意味では、時間がかかってしまったことに対して、一方で劣化した情報が流出している部分について深刻に受けとめています。事業をやる前から、このビデオメッセージの効果を疑うわけではないのです。しかし、できれば当初提起したとおり、誤ったバーチャルな情報に対してはしっかりとリアルな正しい情報を発信していくということが大事だと思います。このビデオメッセージは、そこにフォーカスを当てて、その効果を検証した上で、さらに必要な情報発信があるのかどうか検討していただきたいと思います。いかがでしょうか。

○屋比久義広報課長 重複するかもしれませんが、広報をめぐる環境はスマートフォンの急速な普及であったり、情報入手する機器が非常に多様化しており、また若者から高齢者まで、全世代においてSNSと言われているソーシャルメディアの活用、要するにインターネットの利用が急速に進んでいるように我々は感じています。一方、特に若い世代ですが、新聞等の紙ベースのメディアに接する機会が少ない、活字離れと言われているところもありまして、また本土に沖縄の現状とか、沖縄県民の気持ち伝わりにくいという御意見も広報課に寄せられております。また、沖縄県民にも世代間で認識の差があるのではないかと感じておりました。さらに委員が御指摘のとおり、インターネット上でも沖縄に対する感情的な意見や誤解等も少なくないと。これは実際に私も確認していますし、残念なことにこれらのコンテンツはインターネットの検索サイトで上位に表示されてしまうということがあります。こういったものが理解がなかなか進まないと言われている原因の一つではないかと考えております。広報課では、このような環境に対応するために、これまでどちらかといえば県政情報を伝えるという、こちらから一方的に伝えるというようなスタンスが多かったのかもしれませんが、そうではなくて、伝わるためにどうあるべきなのかという、また誰を意識するのか、あるときは子育て世代の方々、あるときは研究者の方々、あるときは修学旅行でお越しになる学生さんとかいったものを意識しながら、柔軟にマーケティング

グ発想による広報の実施が課題だろうと考えております。来年度はそういった発想でもって新たな広報に取り組んでいきたいと考えております。

○宮城一郎委員 続いて、総務部にお尋ねします。資料3の10ページです。この主な事業の概要の中には載っていないもので、昨年、平成29年度の新規事業で1800万円計上されていた、在米沖縄関係資料収集公開事業というものがあつたと思います。平成29年度は新規事業で平成30年度に主な事業から姿を消してしまったと見ているのですが、これは主な事業でなくなったのか、あるいは事業として終わったのか、その辺を教えてくださいなと思います。

○永山淳総務私学課長 この事業は、平成29年度に新規事業として始まったわけですが、もう一つ別の事業がありまして、その事業と基本的に似ているものですから、これは内容や予算執行の性質が似ているということで一つに統合したということです。

○宮城一郎委員 統合した事業のそれぞれの概要と、統合したことによって何が変わっていくのか、その辺を教えてください。

○永山淳総務私学課長 琉球デジタル・アーカイブス推進事業といいまして、これは一括交付金を活用した事業ですが、平成30年度から2つの事業を1つにして、要するに同時に進めることになっています。

1つは、琉球政府文書デジタル・アーカイブス推進事業というもので、もう一つが在米沖縄関係資料収集公開事業となっております。1つ目の琉球政府文書デジタル・アーカイブス推進事業は、沖縄県が公文書館で保管している約16万部冊の琉球政府文書のうち、主要な13万部冊についてデジタル化を行い、インターネットで公開する事業です。

もう一つの在米沖縄関係資料収集公開事業は、米国の国立公文書館に所蔵されている沖縄関係の写真や動画を収集して、インターネットで公開するという事業となっております。

○宮城一郎委員 琉球政府文書デジタル・アーカイブス推進事業。一方の、在米沖縄関係資料収集公開事業をとともに見ても減額という形であるのですが、事業規模としては、平成29年度やってみて、次の平成30年度の金額は、妥当性があるということで考えていいのでしょうか。

○永山淳総務私学課長 琉球政府文書デジタル・アーカイブス推進事業につきましては、昨年度と比較して1300万円ほどの減となっております。また、在米沖縄関係資料収集公開事業が、昨年度と比較して、440万円ほどの減となっております。

個別事業である琉球政府文書デジタル・アーカイブス推進事業につきましては、平成29年度当初予算額1億3042万5000円に比べまして、1304万円の減額となっております。これは、デジタル化の対象外としてきた大判の地図や図面を対象資料としたこと。また簿冊のとじを外して修復を可能とし、修復が必要となるなどの撮影工程に時間を要する資料はデジタル化資料を絞り込み、枚数を減らしたこと等の事業の見直しを行ったことから、予算が減額となっております。

もう一つの事業である、在米沖縄関係資料収集公開事業につきましては、平成29年度当初予算と比べて444万7000円の減となっておりますが、これは事業内容が平成29年度は調査、選別だったものが、平成30年度は収集となりますので、必要経費を積算した結果、減となっているものです。

○宮城一郎委員 最後に公安委員会に伺います。人件費です。昨年度の予算審査を思い出していただきたいのですが、100名の増員がありましたよね。内容としては、既に本土で採用された方、経験のある方が一旦沖縄に来て、順次沖縄の採用をふやしていくことによって、その構成比を変えていきたいという説明があつたかと思います。私が勝手にイメージしていたのは、例えば、職能給とか、年齢給においては、一旦は給料の高い方がいらっしゃるのですが、新規採用が入ってくることによって、高い方はフェードアウトして給料の低い方がフェードインしてきた場合には、人件費は少しずつ収れんしていくのかなと想像していたのです。しかし、今年度人件費が少しふえているように見えてまして、その辺の人間の異動のぐあいとか、どういったことになっていったのか教えてくださいなと思います。

○中島寛警務部長 100名増員の経緯につきましては、委員が御指摘のように、昨年1月に100名増員の条例を認めていただきまして、特別出向ということで他県警の方の応援をいただいております。それが昨年の3月末までに100名の増員をいただきまして、ただいつまでも他県に甘えてはいけないという

ことで、まさに委員の御指摘のように、本県で採用できる分は採用して、一応今の計画では平成30年度までに全て出向の方は帰っていただいて、本県で賄うということで予定を進めているところです。

お尋ねの件費について、平成29年度と平成30年度の比較で言いますと、平成30年度については件費は減になる予定でございます。これは退職手当で、定年退職の方が平成29年度は51名でしたが、平成30年度は42名になりますので、その分の減があるので、全体としての件費は減になる予定であり、あと出向者の方も、昨年4月に100名から50名で、ことしの4月からはさらに減らすことを考えています。その分の給与の減というか、当初予定では警部補クラスを考えていたのが、実際に来られているのは巡査、巡査部長クラスの方が来られていますので、そういう意味での減というのもし生じており、結果的に平成30年度自体の件費については、平成29年度と比べると減になっております。

○宮城一郎委員 実際には、平成29年度から平成30年度に移ろうとする中で、沖縄の地元採用の方はどのくらいふえたのかわかりますか。

○中島寛警務部長 そもそも平成28年度、要は平成29年1月に100名を認めていただき、その後、いろいろと採用でうまくいきまして、平成29年3月末時点で当初の予定よりプラス25名多く採ることができました。平成29年度は、当初の予定よりプラス41名多く採ることができましたので、あと34名の方を平成30年度に採れば、100名の充足が完了する予定になっています。

○渡久地修委員長 当山勝利委員。

○当山勝利委員 まず総務部にお伺いします。資料3の平成30年度当初予算（案）説明資料の2ページなのですが、午前中にも一括交付金の減についての御説明がありました。きのうの予算委員会の中でも、市町村が減になった分等々があるわけです。その中で、やはり県の一括交付金事業の中に市町村に絡むようなものも多いというような答弁があったかと思えます。そうであっても、沖縄県独自の事業もあり、そのほうは減になっていると思うのですね。ことしの、次年度の予算編成においてどうしても減になることは決まっているわけですから、どのような工夫をされて予算編成に取り組まれたのか、お伺いします。

○金城武総務部長 委員が御指摘のように、平成30年度沖縄振興予算は、沖縄振興一括交付金が大幅に減額されたところです。そういう意味で、当初予算編成に当たっては、施策事業の必要性和優先度を勘案して、スケジュールを調整するなどして減額の影響を最小限にとどめることにより、沖縄21世紀ビジョン基本計画、改定基本計画の推進に影響が生じないように取り組んできたところです。具体的に申し上げますと、ソフト交付金については、各部局に選択と集中、それから創意工夫を促す観点から、要求上限額を設定いたしました。さらにハード交付金についても、執行率等を勘案して、要求上限額を設定したところでございます。そういう意味で、事業の選択と行政資源の集中に努めて、引き続き、沖縄21世紀ビジョン改定基本計画に掲げた諸施策を推進してまいりたいと考えております。

○当山勝利委員 ある部署の、ソフト交付金で事業されているところにお伺いしました。こちらからどうでしたかと聞いたら、しっかりとヒアリングしていただいて、その事業の方向性とか聞いていただいて予算決定できましたと。先ほど総務部長が答弁されたような形で、しっかりとやっていただいたと聞いておりますので、私もそれを聞いて安心しました。

それでは、3ページに、収支不足233億円とあります。どうしても収入が不足しているので補填したことはわかるのですが、また別のところでも出てはいたのですが、平成30年度の現在高見込みが幾らになるのか、またそういう状況が次年度も続いていくのか、お伺いします。

○宮城嗣吉財政課長 まず、主要3基金、これは財政調整基金、減債基金、県有施設整備基金の3基金という形で収支不足等に活用しています。平成28年度末現在高、これは決算ですが698億円。平成29年度現在高、これは2月補正後の最終予算ベースであります。599億円。平成30年度、今回当初予算で収支不足として233億円を取り崩していますので、そういうものを加味した現時点での平成30年度末の現在高見込みが374億円というような状況になっています。

当初予算編成過程では、一定程度の収支不足が生ずることが通例になっておりますが、収支不足の解消に向けては、歳入面では県税収納率の向上と、新たな自主財源の確保、使用料及び手数料の見直し、未利用財産の売却の促進ということで、自主財源の

確保を進めていくこととしています。

歳出面では、県からの補助金の見直し、老朽施設整備計画の取り組みによる財政負担の平準化、県有施設の長寿命化によるコスト縮減というような形で、歳入歳出両面の見直しを継続して進めることによって、歳入歳出の収支差を縮めていきたいというところと、中長期的には、本県経済の活性化にも結びつく産業振興施策の推進により、税源の涵養を図りまして、こういう基金残高の維持・確保に努めていきたいと考えています。

○当山勝利委員 そういうことをされて、平成30年度現在高見込みで374億円ということで減っているわけですが、これは、ずっとそのまま減り続けるのか、それとも回復できる見込みがあるのか、どうなんでしょう。

○宮城嗣吉財政課長 当初予算編成段階では、当初見込んだ一般財源が不足することがないように、歳入予算についてはできるだけ慎重に見込んでいます。特に県税と地方交付税が自主財源の柱になりますが、県税が1200億円、地方交付税は2000億円を超える規模という形になりますので、1%ずれたとしても10億円、20億円というような形のずれが出てきますので、これは慎重に見込んでいます。一方で、歳出は年間所要額というものを必要経費として、即、内容について見込むということで、一定程度の収支不足というのがどうしても出てくるという形です。ただ、そこを毎年度の編成過程で、できるだけ縮めていこうという努力しているところです。年度が始まって執行していくと、先ほど申し上げた取り組みによりまして、自主財源の確保に努めたり、執行段階による一定程度の不用額、それから経費節減努力という形で、歳出の縮減というところも進みますので、2月補正で不用見込み額、あるいは税収の上振れ分という部分を活用して、一定程度を基金に積み立てるということをやります。それから決算を迎えると、さらに最終予算額から上振れした予算であるとか、不用見込みを活用して、取り崩し予定だった基金の取り崩しをやめて基金残高を確保していくと。そういうやりくりの中で、基金残高を維持している状況であります。

○当山勝利委員 そうすると、見込みでいいのですが、最終的に決算時期にどのくらいまで回復することが予想されていますか。

○宮城嗣吉財政課長 実際に決算してみないとわからないところではありますが、平成28年度の取り崩しの例で言いますと、3基金で890億円取り崩したところではあるのですが、済みません、訂正します。平成30年度の取り崩し額と比較しますと、233億円取り崩したところではあるのですが、決算しました平成28年度の動きで見ますと、2月補正で70億円ほど積むことができています。それから決算の段階で、100億円ほど取り崩しをやめることができています。それから、さらに平成28年度の2月補正の段階では、その前の平成27年度の決算のものも出ておりますので、そこの部分でまた取り崩しをやめたという部分も出てきますので、そういう形で基金残高というのは確保される見込みではあります。

○当山勝利委員 そうすると、今のお話のとおり足していくと、500億円余り以上は何とか確保できるかなというように思います。概算ですが、これが見込まれるということですね。

○宮城嗣吉財政課長 なるべく維持、確保できるような形で、執行管理ができればなと思っています。

○当山勝利委員 この基金については、全国平均並みという話もありましたので、しっかりと執行管理をしていただきたいと思います。

次に、この資料の10ページのファシリティマネジメント推進事業について、平成30年度の計画の内容を伺います。

○下地常夫管財課長 ファシリティマネジメント推進事業の概要は、少子高齢化や施設利用者ニーズの変化に加えて、今後、多くの公共施設が更新時期を迎えることから、長期的な視点に立った施設マネジメントを推進する必要があります。この事業は県有施設の保有総量の縮小、長寿命化、効率的利活用といった考え方にに基づき、各取り組みを実施しているところです。平成26年度より予算を計上して、各県有施設の劣化状況、また利用状況等について調査する劣化度調査、耐震診断、保全工事等を実施しているところです。平成30年度につきましては、これまでも行っている劣化度調査や耐震診断、保全工事の実施に加えて、本庁舎や行政棟について大規模改修に向けた現状把握調査及び基本計画策定支援業務の実施を予定しております。また、新たに建物の配管

設備等の更新を主体とする大規模改修工事に係る設計業務の実施を予定しているところであります。

○当山勝利委員 積算内訳書49ページの委託料。その次のページに工事委託料もあると思いますが、この中で3番、保全工事の設計管理業務があります。これは、どこのものでしょうか。

○下地常夫管財課長 保全工事としては、建物の外壁や改修、屋根防水等の保全を行う工事を実施しています。平成30年度につきましては、4施設4棟を今計画しております。具体的な場所といたしましては、八重山保健所、宮古保健所、安全運転学校中部分校、埋蔵文化財センターの設計を予定しているところです。

○当山勝利委員 その次の大規模改修工事の設計は、どちらになりますか。

○下地常夫管財課長 大規模改修工事につきましては、先ほど申し上げた予防保全工事よりも少し大規模になりまして、設備の配管等の更新を主体とする改修の工事となるものですから、内部をほとんど入れかえるようなイメージの工事になります。平成30年度につきましては、2施設10棟の設計を行う計画であります。具体的には八重山職員住宅の平得団地を9棟。あと若夏学院の教室棟1棟の計画であります。

○当山勝利委員 このファシリティマネジメント推進事業ですが、長寿命化を進めていच्छゃるといふことで、個々別々に、答弁していただいたのですが、大体何年後をめどに、それは構造によって違うと思いますが、何年をめどに長寿命化を考えていच्छゃいますか。

○下地常夫管財課長 県では、平成29年3月、平成28年度に県有施設長寿命化予防保全指針を策定しております。その中で、使用年数の目標を65年と設定しています。これまで県の建物は、大体平均で32年程度で建てかえていますので、それを約2倍の耐用年数で、もたせようという目標を立てているところです。

○当山勝利委員 倍以上、ほぼ倍にするということ、それなりにメリットが大きいと思うのです。た

だ、先ほど内装の工事が入るということでしたが、内装もしっかりその間で何回か入れていかないと、どんどん内部は朽ちていくと思うのです。そこら辺はどういう進め方をされるのでしょうか。

○下地常夫管財課長 今、ファシリティマネジメント事業の話をしていますが、ファシリティマネジメント自体は平成25年度にまず方針を立てて、先ほど言った指針についても平成28年度につくっていますが、同じく平成28年度に公共施設総合管理計画を国からの要請等に基づきまして策定しております。それは、これまで県が行ってきたファシリティマネジメントの考え方を内包した事業計画になっています。今後のこの計画に基づき、各施設分について個別施設計画を各部局においてつくっていく形になります。そして、その個別施設計画の中で、30年ほどの長期保全計画を立てて、設備や屋根とか外壁など棟ごとに耐用年数というか、その周期ごとに修繕の計画を全部立てていきますので、その中で予防保全という形で、この時期になったらこれを整備するという形で対応していきます。先ほどの予防保全工事等であれば、大体、屋根や防水とかは、大体15年から20年ですので、それぐらいで入ると。大規模改修工事であれば、本来ならば平均で建てかえる—30年程度のときに一回リニューアルして、65年までもたせるといふ考えです。

○当山勝利委員 これは県の施設、県の単費になって、なかなか国の補助金がなくて、内装を変えるだけでも大変な費用になると思うのです。国として、そこら辺は何か考えているとかありますか。

○下地常夫管財課長 公共施設総合管理計画につきましては、インフラも含めた範囲として対象になっていて、それぞれの施設分類ごとに個別施設計画をつくる形になります。その中でインフラであれば、道路とかいろいろありますが、そういったものは当然、国庫補助等が対象になっていくと。各施設のものでも補助対象であれば、その補助事業を活用しながらやっていくという形です。実際には庁舎や、そういった福祉施設とかいったものについては、なかなか補助がありませんので、そういったものは単費で対応していく形になります。その計画を立てて、どれだけの費用がかかるのか、ある程度見越した上で対応していくことが重要になるものと考えております。

○当山勝利委員 本庁舎大規模改修工事の予算があるのですが、この件について御説明ください。

○下地常夫管財課長 県庁舎は、本県における行政の中核であり、これは安全かつ長期にわたって使用していく必要があります。平成2年竣工の県庁舎行政棟につきましては、これまでも適正に管理を進めておりますが、空調や消火、給排水設備など多くの設備機器が更新時期に差しかかってきております。また、庁舎の機能面においても、今後見直しが必要であると考えています。そのため、具体的な改修計画を検討することとしております。次年度の調査の中では、設備の更新に際しては、執務室の一時閉鎖というか、移転の検討も必要になりますので、仮庁舎の計画の検討も含めて、まずは庁舎の現状把握を行って、大規模改修に係る基本計画の策定に向けた業務を実施するものです。この計画策定を進めることで、本県の施設マネジメントのモデルとなる工事として取り組んでいきたいと考えております。

○当山勝利委員 先日、九州議長会の議員研修があったので、長崎県の庁舎を見させていただいて、各階全てのフロア、壁がないオープンスペースに机が置いてある感じだったのですね。最近、新しくできた市役所に行っても、私が見た範囲では、そういうところが結構多くて、職場としても広々としていい感じなんです。そのようにできたらと思うのですが、そこら辺、基本構想はこれからだと思うのですが、やはりそういう形になるのでしょうか。

○下地常夫管財課長 行政棟については、平成2年にできていますが、その建設の際の基本理念がまずありますので、その際に高度の機能性を具備して、将来の行政需要や省エネ等の経済性、また安全性に配慮した行政庁舎という形になっております。まずはそういった基本理念が今でも生きているのかということも踏まえて、今言っているような機能性なり、利便性といったものが今の時代に合っているのかを含めて、一応検討していきたいという考え方です。

○当山勝利委員 次に、知事公室にお伺いします。資料3の説明資料9ページ、基地対策調査費について、この中でどういうことをされていくのか、お伺いします。

○金城典和参事兼基地対策課長 基地対策調査費は、まず基地対策調査費という事業名と同じですが、その基地対策調査費、ワシントン駐在活動事業費、辺野古新基地建設問題対策事業の、3事業で構成しています。その内訳としては、事業の基地対策調査費では、他国地位協定の調査に要する経費を初め、全国知事会や有識者等との連携、情報発信等を行う事業としており、金額としましては7475万3000円を計上しております。また、ワシントン駐在員活動事業費は、米国ワシントン駐在の運営費、情報収集及び情報発信を行う事業としており、7122万9000円を計上しております。さらに、辺野古新基地建設問題対策事業は、辺野古新基地建設問題に関する総合調整、普天間飛行場の負担軽減対策等を行う事業となっております。5531万円を計上しております。

○当山勝利委員 基地対策調査費についてお伺いします。新たに事業として他国地位協定調査、これは現年度も行かれたと思いますが、その調査費と有識者連携等推進事業をなされると伺っています。その有識者連携等推進事業について、もう少し詳しく御説明をお願いします。

○金城典和参事兼基地対策課長 有識者の連携事業は、まずワシントン駐在員を中心に有識者との連携を図っているところですが、そういった方々と有識者会議を開催したいと考えております。さらに、この会議以外に、少し新たな取り組みですが、米国内の学生を対象として沖縄をテーマとした論文コンテストを真剣にやりたいと考えております。そういった論文コンテストを開催し、沖縄への基地問題等を初めとした理解促進につなげる。それとともに、沖縄のテーマですので、その情報収集を活用する場として、沖縄コレクション、そういったことも活用させていただいて沖縄の理解促進につなげる。さらに、優勝者の方々を沖縄に招聘して、沖縄の理解を深め、さらに彼らの優勝した論文を発表する機会をつくるといったことができないかと考えております。

○当山勝利委員 向こうからこちらに呼んで、現状を見てもらうのは、とても有用だと思います。また、向こうでもしっかりと理解を深めていただくことも重要で、この事業はいい事業であると思います。ワシントン駐在員が中心となってこれをやられるということは、まさしくワシントン駐在員を置くことによって、平成27年度、平成28年度、平成29年度、平

成30年度で、うまく事業が展開できているというよう
な形になっていると思いますが、そこら辺はどう
いうお考えでしょうか。

○金城典和参事兼基地対策課長 これまでのワシ
ントン事務所の取り組みですが、平成27年度にこれが
設置されまして、それから平成28年度、平成29年度
となっていますが、やはり最初の一、二年について
はその事務所の安定運営について、さまざまな課題
の解決ということで忙殺される部分がありました。
そういった2年間を経て、平成29年度からは新しく
運天知事公室参事監が行かれました。基地行政に非
常に詳しい方ですので、これまでの蓄積を踏まえて、
さらに関係者との面談、基地に関する情報発信を強
めていっております。そういった経緯も踏まえて、
平成30年度においては、さらに有識者との連携を含
めて、戦略的な基地対策に結びつけていくことを考
えております。

○当山勝利委員 ぜひこの有識者連携等推進事業に
ついては、ワシントン駐在員の方を中心にして相互
理解ができるように、しっかりと取り組んでいただ
きたいと思います。

あと一点、不発弾処理事業ですが、住宅等開発磁
気探査支援事業は、ことしの予算として幾らで、前
年度比でどれだけ上がったのか伺います。

○上原孝夫防災危機管理課長 住宅等開発磁気探査
支援事業については、平成28年度の当初予算は、
4億8200万円計上していましたが、申請数が多くな
ったことから、途中で9億700万円に増額して
おります。平成29年度予算については、10億8600万円計上
しており、これも流用により増額して、11億5100万円に
しています。平成30年度の予算については、かなり
申請者数増加が見込まれますので、大幅に予算をア
ップして14億7000万円を計上して
おります。

○当山勝利委員 平成28年度と比べると平成30年度
は約3倍以上ふやしているということで、それなり
に成果もあると思います。本当にここら辺は、必要
なところに必要なお金を手当てしていただいたこと
は評価しています。申請件数もふえてくると思いま
すので、そこら辺の申請に対する期間を短くするこ
とも、しっかりと対応していただきたいと思いま
す。

警察本部に伺います。ヘリコプター維持費です。
この積算内訳書の24ページになりますが、1億円以

上増になっておりますが、御説明お願いいたします。

○新里一生活安全部長 平成30年度のヘリコプター
維持費は2億7846万4000円で、前年度より1億2152万
3000円ふえております。増額の理由としては、ヘリ
コプター特別点検整備事業費2億3556万7000円で、
平成29年度より1億662万3000円の増額とな
っております。具体的には、警察用航空機「なんぷう」の機
体製造メーカー発行の技術指示によるメ
ントランスミッションの修繕及びフロートア
センブリーのオーバーホール。もう一件は、「しま
もり」の部品修繕を実施する必要があるとい
うものでございます。さらに、ふえた項目とし
ては、ヘリコプター関連訓練委託事業費、
1710万7000円が追加計上されて
おります。これは操縦士の計器飛行証明取得
のための経費でございます。

○当山勝利委員 修繕等で相当お金がかかるのは理
解していますが、これは定期的にふえるもの
なのか、それとも劣化が激しくてそのよ
うになっているのか、どういうこと
でそうなったのでしょうか。

○新里一生活安全部長 先ほど、機体製造メ
ーカー発行の技術指示ということ
を申し上げましたが、これは製造メ
ーカーが飛行に直接影響を与える部
品のふぐあいに対してその改善方法
を指示するもので、その指定され
た使用時間、または期間を超えて
使用してはならない、指定時間前
に修繕をする必要があるというこ
と。それから「なんぷう」の修繕
ですが、これはメントランスミ
ッションとって、変速機を1800
時間で交換しないとイケない。そ
の経費として約6700万円が計上
されています。それからフロート
アセンブリーのオーバーホール
です。これはヘリコプターに備
えつけている緊急用フロートのこ
とでして、洋上へ不時着した際
に機体が沈むのを防ぐための機
材。これをアセンブリーと言いま
すが、その装置一式のことです。
これらのものにかかる費用とし
て、そういった時間数によって、
点検しないといけないという定
めがあるということ
でござい
ます。

○当山勝利委員 ということは、定期的
にやらないとイケないと決めら
れている範囲内で発生した費用
であることを理解いたしました。

○渡久地修委員長 仲宗根悟委員。

○仲宗根悟委員 総務部にお伺いします。

行財政改革の取り組みについては、午前中に説明していただいた、県の財産の売り払いとか、あるいは県税の徴収努力による収入確保、事務の効率化と集中化、市町村への権限移譲も含めて、歳出を抑制するというので、これまでの取り組みの成果などもお聞きしましたが、そこで、その行財政改革の中で、職員の削減が大きくあると思います。昭和61年から始まったということですが、我々も市町村、各市町村議員の定数も平成14年以降、法定定数から行財政改革で、かなりの定数が抑えられているのがこれまでの現状だと思います。それで、先ほど警察本部も目安でしょうか、これは県民500人当たりに対して1人の警察官が必要とありましたが、県職員について、そういうベースで考えると、県民何名当たりに対して職員が1人必要になるというものがありますか。

○茂太強行政管理課長 職員の配置については、基本的に業務量でございます。ですから、県民10万人当たりどれぐらい必要か、あくまでも参考という形で見ていますが、あくまで業務量です。その業務の必要性であるとか、緊急性、効果。これは事業自体が本当に効果を生んでいるのかといったものをいろいろと勘案しながら適切に配置し、努めているところです。やはり地方公共団体の設置の責務といいますか、そういったことを考えると、住民福祉の増進など、どうやって県民ニーズに応えるのかという観点からやっていきますが、あくまでも最小の経費で最大の効果を上げなさいというものがありますので、そういったものを考えながら、配置に関しては適正に努めているところです。

○仲宗根悟委員 適正に推移していて、業務量に合わせてながら、皆さんとしては支障というとおかしいのですが、定員を減らしても適正な業務をこなしてきたというお考えなのでしょうか。

○茂太強行政管理課長 本当にこの間、過去十何年間、結構、定員自体が減ってきているのは事実でございますが、これは例えば、社会福祉施設の民間移譲であるとか、指定管理者の導入、中央保健所的那覇市への移管、あるいは業務の効率化を目指したICT化、いわゆる電子化により業務量を格段に減らしてきて、その上で結果として定数が減ってきたというものでございます。あくまでも、単に削減し

ているのではなくて、確実に業務量を減らしながら、定員も減らしてきているということになります。

○仲宗根悟委員 これまで私たちもいろいろ見てきて、おっしゃるように振興に関係する職場の方々、あるいは県民生活と直接かかわるの方々、そして生活環境を整える部署など、いろいろとあるわけです。視察の中で、とりわけ気になったのが、研究施設の職員です。一律に何部署は何名減らささいという部分の中から行財政改革を進めてきた経緯があると思っています。地元としてはこういう研究施設に研究員が必要だが、翌年から県の方針でいなくなるということで、戦々恐々、いなくなることにに対して、もっと進めていただきたい、もっと研究していただきたい分野についてもじかに聞いたのです。その辺のところからすると、今説明されたことが、果たしてかなっているのかなど。非常にバランスよく、ここはやはり手厚くやるべきとかというような、一律幾ら幾ら減らささいというわけではないですよという答弁であります。中身を見てみると、どうもそんな感じがして仕方がないのです。

○茂太強行政管理課長 この定員管理という形で作業を進める上で、各所管部に対してヒアリングを行っています。いわゆるプライオリティで見ると、例えば、今、質疑なされたのは農林水産部ですが、本当に緊急性があってやらなくてはいけない、あるいは重要課題であると、そういったものに手厚くやる中で、今のお話は、久米島の研究施設だと思いますが、そこは例えば農林水産部としては、プライオリティが低いほうで、我々の観点からすると、例えば、市町村が要望しているということは十分わかっているところですが、その市町村との役割分担も踏まえて、今後いろいろと検討していければと思います。

○仲宗根悟委員 地元は地元で研究してきた部分で、どうにか対応できるようなところまで持ってきたということなのですか。

○茂太強行政管理課長 この研究所自体は、海洋深層水で、今、事業化されているものとしては、例えば化粧品、あるいは温度差発電とか、いろいろこの研究をなさっています。多分、削減の話が出てきたのは農業分野だと思いますが、農業分野についても一定程度のこの効果はあるが、果たして事業化に転換できるのかといったところを踏まえて考えなくて

はいけないのかなと思っています。

○仲宗根悟委員 そういふところもぜひ、皆様は全体のプライオリティを考えながらやっているというところで、一番気になるのが、この行財政改革で何とか数字を出さないといけない、結果を出さなくてはいけないという、それだけが原因だとは思っていませんが、その職員のメンタル部分です。やはり年々休職する職員が多いと聞くので、非常に心配なのはそのあたりです。片や、そこでは数字は上げないといけないところで、おっしゃる業務量は効率化を図りながらも結構詰められて仕事をこなさないといけないということが恐らくあると思います。その辺のところについて、職員のメンタルも非常に心配するところであり、懸念するところはそこです。県庁職員は頭脳集団なのでそうなってはいけないし、県の発展のためには、皆さんの力が非常に必要なので、その辺のところは欠けるということになるともったいないと懸念するところです。

○茂太強行政管理課長 委員のおっしゃるとおりだと思います。やはり少数精鋭というか、職員の能力をきちんと上げていく。そういった取り組みが非常に重要であろうと思っています。我々としては新たに平成30年度から始まる行政運営プログラムを今回策定しております。その中でも、働き方改革ということで新しいテーマを設けて、職員がメンタルとかで病気休職してしまう。それによって職務効率が下がってしまう。そういう面は重々わかっていますので、そういうことにならないように、働き方改革として残業を縮減するとか、またテレワークを活用して通勤に時間のかかるものを短くして、業務を改善していくと。あるいは、業務プロセスの見直しとして、一人一人の職員の業務を分析して、その中でどこに効率化を入れていくのか。例えば、情報化をここに入れてくれば業務が減るとかいったことを観点に、平成30年度以降は進めていこうと考えております。

○仲宗根悟委員 次に、知事公室ですが、特定地域特別振興事業、これは旧軍飛行場問題ですが、今回那覇市の事業を平成25年度から平成33年度までの間になさるといふことで、これは4億円余りですか、事業内容は去年聞きましたのでわかっています。気になるところは、未解決の採択に向けた地域ですが、平成22年度が3年延長して平成26年度までと。そし

て、平成26年度で平成29年度まで3年延長して、未解決の部分を図っていくことであると思いますが、平成29年度で切れたこの事業着手の期限ですか、それが先日の会議の中で2年延長しようということでは決まったということで、これが平成31年度までですね。その2年、これまで3年、3年と来ていたのが2年というところが変わってきたところであると思いますが、残りの未解決の部分について2年以内にその事業が着手できると、着手期限を2年の延長でとどめたという理由は、めどがついたという考え方でいいのかと思いますが、これについてはいかがですか。

○金城典和参事兼基地対策課長 今のお話については、平成30年2月に市町村との連絡調整会議を開催いたしました。その中で議題となりましたのが、この旧軍飛行場問題の事業の着手期限ですが、これが平成26年3月に開催された連絡調整会議では、着手期限は平成29年度までということが確認されておりました。ただ、それから事業着手に各市町村を含めて取り組んできましたが、まだ未着手の地主会が4つございました。そういった地主を抱える市町村に、まず事業の着手について延長の希望があるかどうか確認したところ、延長希望があったということがまずありました。実際に、その4つの地主会との調整においては、具体的にいつ着手できるかと、明確な着手期限がまだ確認できていない状況ではあります。ただ、この旧軍飛行場問題については、現行の沖縄振興計画、その中のソフト交付金での対象としていますので、現計画については平成33年度までしかありません。そういった意味で平成33年度の事業完了を目指すためには、まず平成31年あたりまでに着手しないと、平成33年度に事業完了できないのではないかと、一応平成31年までの着手ということで延長したところです。

○仲宗根悟委員 最初に発足するこの調整会議の中で、方針というか指針というものが示されて、これが決まった段階でここまで来ているわけですよ。未解決の中には、やはり方針に沿った考え方ではなくて、別のところを求めてきたと思うのです。その辺の解決方法といいますか、皆さんが、市町村に対して、地主会への交渉の仕方において、ぜひ方針どおりの方式によって解決してもらいたいというような説得というか、そういう事業の採択に関してやっていると思いますが、現在までの状況において、別

の方法を求めていた未解決の地主会の皆さんとはどういう形で折り合いをつけているのか。市町村との意見交換で、こういった解決に向けて、どのように進んでいて、解決方法を見出すことができているのか。いかがでしょうか。

○金城典和参事兼基地対策課長 地主会との調整についての現状を報告いたします。

まず1点目として、4つの地主会がありますが、その中の一つとして宮古島市の旧海軍兵舎跡地の地主会の方々について、地主の方はまだ用地の払い下げを求めているということがあります。ただ、この旧軍飛行場問題の解決としては、団体補償という形での取り決めがなされているので、そういった個人の払い下げはできない状況なので、粘り強く市町村を絡めて私たちからもお話しして、団体方式でどうにかできないかという働きかけをやっている最中ですが、まだ同意の方向までには至っていないのが現状です。それ以外に、嘉手納の旧飛行場関係の方々も、個人補償を求めているという現状です。その方々が沖縄市など、別の市町村に住んでいるという問題もありまして、一応、話し合いはされていて、逆に嘉手納町から提案したらどうかとか、そういう具体的なやりとりをやっていて、ある程度、話し合いは進めている状況です。それ以外にも石垣市にも2地主会がありますが、こちらからも個人補償が求められているということがございまして、やはり団体方式への事業の実施に向けての話し合いというか、その入り口の部分で、まだ具体的に事業化までは至っていない状況であります。

○仲宗根悟委員 これまでも地元の方々からお話を伺いますと、ここは、団体方式で求めて、個人補償を求めたいというところで、話はもう聞かない、テーブルにも着かないというような話まで聞こえてきます。ところが、今の基地対策課長のお話だと、意見交換なり交渉のテーブルには着いていると理解しているのか。それから、少しは進展のめどというか、希望、糸口が出てくるのかなと思うのですが、その辺はどうですか。

○謝花喜一郎知事公室長 この旧軍飛行場問題、これは取り組み方針というものが、平成19年の第3回市町村調整会議に出ています。それが一番大きな枠組みですが、3つあります。まず団体方式で解決をするということ。2つ目に、条件が整った市町村か

ら先行的に事業の実施に向けて取り組むこと。3つ目に、個人補償を主張する地主会に対しては今後とも団体方式での合意に持っていくこと。これが基本となっています。そういった中で4回、5回ということで延長してきて、現在また2年延長したということがございます。県としてはこの振興計画の期間中に、これを解決するという思いでもって、今回2年間延長しています。これについては事情も説明して各市町村の賛同を得て、2年間延長を決定したということですので、ぜひそういう流れ、方針の中で、各市町村においてまだ実施していないところに対して事業実施していただきたいと。その件については県も必死になって汗をかいてまいりたいと考えております。

○仲宗根悟委員 公安委員会ですが、午前中のちゅらさん運動の質疑の中で、15年間なのか、刑法犯の認知件数が減少しているということで、その詳しい中身についてはお聞きしませんが、ホームページ見ましたら、平成24年のデータまでで、その次はどうなっているんだろうというところで質疑したかったのです。午前中で答弁なされたので、これは大分減ってきているということで、この減少の大きな要因というものはどうお考えですか。

○新里一生活安全部長 減少の要因と申しますか、平成16年にちゅらうちな一安全なまちづくり条例が施行されて、その条例の理念を実現するために、ちゅらさん運動を展開しました。これが平成16年から始まり、ことしで15年目になるのですが、この間にちゅらさん運動の普及促進によって、県民の防犯に対する意識がかなり高まってきていると思います。さらに万引きとか、少年の問題とか、いろいろな意味で相乗効果がありまして、それが治安に対していい影響を与えてきたものと思っています。ちゅらさん運動の推進とあわせて、県警では安全なまちづくり総合対策というものを全部門が一丸となって取り組んでまいりまして、いろいろな意味で多発する犯罪の検挙活動や取り締まりといったことにも力を入れてまいりました。やはり何といたっても、県民一人一人が防犯意識の高揚が図られてきたということが、その減少のかなり大きなウェートを占めているのではないかと考えております。

○仲宗根悟委員 生活安全部の取り組みが、そのまま飲酒運転撲滅につながるような何かヒントが隠れ

ていないかというところで質疑しようと思いましたが、先ほど警察本部長が、やはり関係団体の協力なしではできません。減っていることは減っていると。ワーストから数えたほうが早いんだろうけど、ワースト3位までは入っているけど効果は出てきているんだというようなお話しでした。やはり規範意識ですとか、今おっしゃったように防犯意識も県民が主体とならないことには減ることはないというようなお話しですので、チャーガラして飲酒運転撲滅につなげるようなヒントですね。それが今の刑法犯の認知件数が減っているという部分で生かせるところがあるのかと思います。

○渡久地修委員長 新垣光栄委員。

○新垣光栄委員 平成30年度予算編成の方針から歳出の要求に当たっての留意事項で、民間委託等の活用がありますが、そのメリットについてどのように考えておりますか。議会事務局発行の議会資料平成30年度予算関係特集の7ページです。

○真鳥洋企人事課長 県では事業の効率性、実行性を高めるために、民間委託の活用を進めているところです。これは事業にもよりますが、仮にその事業の遂行に当たって専門知識とか技能を必要とする場合には担当部局と調整の上、専門スキルを有した職員を確保して、事業遂行の可能な体制の構築を図るとか、そういった適材適所の人事配置にも取り組んでいるところです。

○新垣光栄委員 民間委託のメリットとしてはコスト削減効果、それから行政サービスの質の向上だと思えますが、その中で業務の適切な委託先でなければ、行政側に手間がかかって二重負担になると思えます。その十分なコスト削減効果やサービス向上を図るために、やはりそういう人材育成等が必要であると思うのですが、その辺はどう担保していくのですか。

○真鳥洋企人事課長 人事課として、職員研修を進めておりまして、人事課が所管するのは公務員共通の研修、階層研修です。初任者から班長とか、それぞれのランクに応じた研修をやっているのですが、それとは別に技術職とかいった専門性を持っている職員の研修については、それぞれ部局で研修を行っています。少し事例の御紹介をしますと、例えば、

土木関係の職員については、その技術系職員の新採用研修、班長級の研修とかをやっております。その中で、例えば根拠法令とか要領、ガイドラインでそういったものの研修を行って、公共事業における品質保持とか確保とかいった意識づけを行ったりとか、そういったことで対応しております。

○新垣光栄委員 次に、公共施設の整備及び維持管理について、先ほどファシリティマネジメントの件がありました。この保守点検に関しては、ファシリティマネジメントの中でつくって終わった後での検討ではなくて、今、長寿命化については、32年で建てかえるということでしたので、これを100年もつ建物ということで、つくる段階からそのような計画をすればもっと長寿命化が促進されるのではないかとことです。この新たな整備に当たってどのような考え方で実施していますか。

○下地常夫管財課長 公共施設総合管理計画については、既存の施設についてできるだけ長持ちさせてライフサイクルコストを削減しようという形で、管財課において、取り組みをしています。確かに委員がおっしゃるように、つくるときから維持管理しやすい建物というものは、そのほうが管理する側からすると一番ベターであると認識しています。この辺は土木建築部など、実際に実施するところで、検討して進めていく部分があります。ただ、こういった公共施設の維持管理、これをメインに皆さんが考えていくような形に、どんどんそのような流れになっていくものと考えています。当然のごとく、つくる段階から考えていくといったものを認識した上で、みんなが取り組む形になっていくのではないかと考えております。

○新垣光栄委員 その方針にもきちんと明記されていますので、ぜひつくる段階から検討するように考えて、進めていただきたいと思えます。

次に、教育委員会の事業ですが、国際性に富む人材育成留学事業があります。これが今、高校生の部分しかない。一般質問で質問させてもらいましたが、大学生、それから専門学生については、総務私学課が担当ではないかということがあったものですから。今回、事業の内容から消えてしまっているのですが、総務部としてこの事業を補完する新たな事業は考えていないのか伺います。

○永山淳総務私学課長 国際性に富む人材育成留学事業は、教育庁が所管している事業であり、毎年高校生や大学生を100名程度派遣していると聞いています。大学生等につきましては、派遣自体に不用額が毎年生じていることと、各大学や、ほかの機関の留学の制度が利用できるという理由から、平成29年度から募集停止していると聞いております。教育庁で大学生等の募集を停止した理由は予算の効率的な執行とか。そういうことから考えると総務部としても予算を確保して、再度この事業を実施することは厳しいものがあると考えております。

○新垣光栄委員 あったものをすぐゼロにするのではなくて、教育委員会と総務部でこの子供たちのために一度協議してもいいのではないかなということをご提案しておきます。

次は、総務部の内訳書から、所有者不明土地に関しての特別会計で、今回33.4%、約6432万3000円が減になっています。これは平成24年から実施された事業と思いますが、昨年度の返還された件数は何筆で、何平米ぐらいあるのかを教えてください。

○下地常夫管財課長 所有者不明土地ですが、平成29年3月末現在、全体で言うと、県と市町村を合わせて、2710筆、約98ヘクタールです。県管理だけで見ると、1505筆、約90ヘクタールで、市町村管理は、1205筆、約9ヘクタールという状況になります。その返還については、平成29年3月末までに合計4筆、235平方メートル減少した形になります。減の要因は県管理分は1件で、道路収用に伴うもので、市町村管理については、墓地等の申請に基づく返還といった事例があります。

○新垣光栄委員 これだけの予算を使って4筆であれば余りにも少ないと思います。この辺の対策が必要ではないかと思えます。調査はいつごろに終了する予定でしょうか。

○下地常夫管財課長 委員がおっしゃるように所有者不明土地に係る予算については、5000万円ほど減になっていますが、これは所有者不明土地の調査費が減になったことが主な要因になっています。この調査費については平成24年度から国の委託を受けて、実態調査を実施しております。本来ならば平成29年度までに調査を終了する予定で、調査の内容である測量調査等については必要な分は一応終了した形で

す。ただ、やはり真の所有者と申しますか、それを探す、探索する調査については、まだ残っている部分がありますので、その部分については国から委託を受ける形で、平成30年度も継続して調査をすることです。調査費としては1億5000万円から約9000万円に減ったという形で今回計上しているところです。

○新垣光栄委員 いつ終わる予定かということについてお答えください。

○下地常夫管財課長 所有者探索の調査につきましては、実際に所有者不明土地があって、その周辺の土地を持っている人たちを探し出して聞き取り調査を行うものですから、これまでやってきたもので、この周りの地主を見つけられなかった、または聞き取りに行っても本人が不在で会えなかったといったものを対象にしています。そういったこれまでやったものをピックアップして、来年度全部実施する形です。それによって実際にわかる部分、全くわからない部分といったものが判明しますので、国において、その調査結果を踏まえた対策を検討していただく流れになっております。

○新垣光栄委員 沖縄県は戦争によつての特殊事情もあると思えます。ぜひこの件に関しては国と調整して、県及び市町村の所有になるように特別な対策が必要だと思えますので、その辺はよろしく願いいたします。

次に、知事公室に質疑します。先ほどからワシントン駐在の予算関係で質疑がありますが、予算書の20ページ、その予算がほぼ委託料になっていますが、委託料の中身を教えてください。

○金城典和参事兼基地対策課長 委託料6809万7000円の内訳について、まず1点目はワシントン駐在員の設置、活動費、ワシントン事務所の運営的なものになります。例えば、ワシントン事務所の家賃、電気代、保険料、弁護士の相談料とかいった基本的な事務所の運営経費にかかる金額が約4511万5000円です。さらにワシントン駐在員の活動費費が2298万2000円という内訳になります。

○新垣光栄委員 頑張ってくださいということで大変評価したいのですが、いつも問題になるのは、報告がないということです。ぜひ、みずから報

告書をわかりやすいように提出していただければ、活動内容もはっきりするし、そういうのが解決できるのではないかと思います。琉球新報や沖縄タイムスの駐在員が、すごいレポートを書いてくるものですから、向こうの記者にそのまま委託したほうがいいのではないかという話まで出てきています。それに負けないように、しっかりとしたレポートを上げていただきたいと思います。その辺の答弁をお願いします。

○**金城典和参事兼基地対策課長** ワシントン駐在員の活動が、明確にわかるような報告書の作成について、努力していきたいと考えています。

○**新垣光荣委員** 県民投票については、これが予算書にないのですが、県民投票がある場合、この知事公室の予算に入ってくるのかどうか。補正予算などですか。その辺の説明をお願いいたします。

○**謝花喜一郎知事公室長** 県民投票については、まず住民の発議がございます。そういった中において、署名活動で一定数以上、50分の1以上であった場合に、条例の制定という作業があります。条例が制定された暁には、その日時が決まって投票になります。投票事務については、公職選挙法に基づくものでもないものですから、どこが所管するかということは定かではございません。ちなみに、平成8年度の県民投票の際には知事公室で投票事務を行ったということがありました。仮定の話ですが、今後そういった県民投票で発議がなされてという場合には、どこが所管するかということは県庁内部で検討するということになると思います。

○**新垣光荣委員** 続きまして、公安委員会に質疑したいと思います。歳出予算事項別積算内訳書から、46ページ、サイバー犯罪対策等に、今回いろいろな施策が盛り込まれています。生活安全活動費の中で、かなりの予算がついておりますが、これは少ないのかなと思っていてます。なぜかという、私も中学校で県警のサイバー犯罪班の講義を受けたことがあります。これは本当にすばらしい講義で、中学生向けでしたが、大人が聞いても、かえって我々大人のほうが意識がないなと感じるぐらいでした。私は県議会でもやったほうがいいのではないかなと思うほどすばらしい講義内容で、そういう方々をもっとふやすべきではないかなと思っております。その予算

はどこに組み込まれているのか、説明をお願いします。

○**新里一生活安全部長** サイバーセキュリティーに関する人材の育成というような趣旨での質疑かと思えます。今年度、サイバーセキュリティー戦略事業というものを新規で計上させていただきました。この概要ですが、委員も御案内のとおり、今やこのサイバー空間の中では、違法で有害な情報が拡散しています。それから政府機関や民間企業を狙ったサイバー攻撃が多発するなど、サイバー空間の脅威というものはますます深刻化しております。このため、県警察におきましてはサイバー空間の脅威に的確に対処し得る捜査員等の人材を図ることを目的に、このサイバー教養資機材の整備、それから民間企業への人材派遣や高度情報処理資格取得などのサイバー人材育成など人的、物的機能を整備する事業として1319万1000円の予算を計上したところであります。なお、この事業を実施した効果といたしまして、高度な情報通信技術を有する捜査員の育成が図られまして、深刻化するサイバー犯罪に迅速かつ的確に対処できるものと考えております。

○**新垣光荣委員** 先ほども言いましたが、このサイバー防犯の観点から、中学校やそういう自治体等に講習をやっていただいているのですが、そのメンバーはどれぐらいいて、それが足りているのか。実際こういう講習会等の要請に対応できているのかどうか、お聞きしたいと思います。

○**新里一生活安全部長** 今委員の御質疑のとおり、県警察においては、各小学校、中学校、高校も含めて昨年4月1日にサイバー犯罪対策課ができました。そのサイバー犯罪の対策係、あわせて県教育庁の教育長から委嘱を受けました学習支援隊というものがございまして、こういったメンバー、さらには各警察署単位の生活安全会議が管内の学校等に出向きまして、サイバー犯罪に関する防犯講話等々を行っています。数については、サイバー犯罪対策課の面々とそれから少年課の要員もおりまして、一律何名ということではなく、その時々に応じて必要な人員を派遣して対応しています。

○**新垣光荣委員** 本当にすばらしい講話だったので、これからも予算化していただいて、しっかりと対応していけば、子供たちの安全が確保できるのではないかなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○渡久地修委員長 比嘉瑞己委員。

○比嘉瑞己委員 当初予算説明資料の資料3を用いて質疑したいと思います。まず総務部から伺いますが、2ページ、当初予算のポイントが書かれています。国からの地方交付税や国庫支出金が減額になる中、県税が伸びています。過去最大となる1200億円台を計上したということで、これはうれしいニュースですが、改めてこの県税の伸びについての説明を求めたいと思います。

○千早清一税務課長 堅調な県経済の状況を背景に、個人県民税、均等所得割、それから法人事業税も増収を見込んでおります。平成30年度の当初予算額は1238億3500万円で、平成29年度の当初予算と比べて47億8400万円、率で4%の増を見込んでおります。

○比嘉瑞己委員 前年度比で約48億円も増となっています。この伸び率が4%という形ですが、昨年度の予算特別委員会でもこの4%という伸び率はすごいという話があったと思うのです。これは全国と比較してみても、どういったことが言えますか。

○千早清一税務課長 過去3年間の税収の伸び率について、県と全国の調査結果を比較してみました。平成26年度は、本県の対前年度の伸び率が7.8%で、全国が6.1%です。平成27年度は、本県が12.9%の増で、全国は14.9%の増です。平成28年度は、本県が6%の増で、全国は0.5%の増という状況になっています。

○比嘉瑞己委員 平成27年度こそ及ばなかったが、それ以外の近年では、全国を上回るような伸び率になっているということで、いろいろな県の施策がこういった税収面にもあらわれていると思うので、ぜひ引き続き頑張っていただきたいと思います。

次に、知事公室に質疑します。9ページのワシントン駐在活動費について質疑させてください。先ほどからいろいろ議論がありますが、目に見える形で実績の報告を求めたいのです。この数として、例えば、面談者数だったり、あるいは活動をしていく中で、いろいろな回数もあると思うのです。数字で見えるような実績については、どういったものがありますか。

○金城典和参事兼基地対策課長 ワシントン駐在はこれまで連邦議会議員とか、または政府関係者、そういったさまざまな方と面談を行っております。これは平成27年の設置からことしの2月まで延べ668名の方と意見交換を行っております。

また、先ほど知事公室長からもお話がありましたが、ことしは特に米軍による事件・事故があり、それが発生した場合、速やかに米国政府関係者に沖縄の状況を伝えて、事故の再発防止等の要請を行っております。さらに連邦議会公聴会やシンクタンク等のシンポジウムへの参加。さらに米国政府が発行する報告書の報告等、そういった報告が一応ございます。平成29年度の活動について具体的に言いますと、公聴会への参加が11回。シンクタンクが開催するシンポジウム等への参加が同じく11回。また、沖縄の基地関連、政府動向の新聞記事等の報告が197回。さらに米国でのレポートの報告数が4回となっています。

○比嘉瑞己委員 すごい実績になっています。こういった動きがいろいろな形で、国際社会にも沖縄問題というものが知られるようになってきていると思います。面談者数が開設から668人とありましたが、この事務所を開設して、その後、外国代理人登録法—FARAで、その外国代理人登録法を取得して正式な活動に入ってきたと思うのです。このFARAの法律にのっとった面談というものは、また違った意味があると思いますが、それに限った人数はどういったことが言えますか。また、そのFARAの持つ意味について改めてお聞きします。

○金城典和参事兼基地対策課長 まず、FARAについては、米国外の政府・政党、人物や組織等の代理人等として米国の世論、政策等に影響を与えようとする者は、その米国外の主体との関係、資金の流れ、活動内容等を前提にFARAの登録が義務づけられています。FARAに基づく活動については年2回の報告が義務づけられています。平成29年1月から12月まで、連邦議会議員関係者、米国政府関係者、シンクタンク等の有識者等との面談については、123名の方々と面談についての活動を米国司法省に報告しております。

○比嘉瑞己委員 アメリカの法律にのっとった活動で、政府公認の活動としてもこういった実績があるわけですね。こうした中で、先ほどおっしゃっていたアメリカのレポートの中にも大きく反映されたと

思います。

知事公室長に、改めて聞きたいのです。今年度ではG A Oだったり、あるいは米議会の調査局が出した報告書でも沖縄問題が書かれていましたが、その2つと、このワシントン事務所の関係について、改めてお聞かせいただけますか。

○謝花喜一郎知事公室長 例えば、連邦議会調査局の報告は、ワシントン駐在員が調査局の事務の担当の方々と、日ごろから意見交換等を行っております。そういった中において、さらにお互いに、ある意味ネットワークの中で、訪米した際に知事が各連邦議会議員へのいろいろ沖縄の実情等を訴えているということもあって、そういったことを踏まえて連邦調査局からのレポートに沖縄の実情等について報告があったものと考えております。

それから、G A Oの報告についても、駐在員が現地について、つぶさに米国政府の動向等に注目している関係です。ある意味、先ほどマスコミの議論もありましたが、県独自で情報を入手して、いち早く本庁に情報提供していただいている実情があると思っております。

○比嘉瑞己委員 こういったことで、アメリカ政府や議会の中にもしっかりと沖縄の声が届き始めていると思います。そうした中、きのう、きょうと、辺野古をめぐる、活断層の疑い、沖縄防衛局が行った調査でそういった疑いが出てきたと。地盤については軟弱地盤だということが、数値からも明らかになったと思います。こういったことは、その基地を使うアメリカにとっても大きな関心事だと思うのですよね。そういったこともしっかりとワシントン駐在員を通して米国政府に、議会に届けていくべきだと思いますが、これについてはいかがでしょうか。

○謝花喜一郎知事公室長 我々も同様に考えておまして、そういった危険性、危険があるところに、辺野古新基地が作られようとしていること、これは新しい米国向けのQ & Aにもしっかりと記載させていただいております。知事が3月に訪米しますが、当然、そういったことについても触れることになると思っております。県としては、そういった県内におけるさまざまな情報等も駐在員等を活用して、米国向けに発信してまいりたいと考えています。

○比嘉瑞己委員 今、知事訪米の話もありました。

こうした沖縄側からアメリカに行くという活動も大切。しかし、私も米国に行く中で、昨年も言いましたが、向こうの方を沖縄の現地に招いて、つぶさに見てもらうという活動はまた大きな意味を持っていくと思います。こうした沖縄に招聘するという形もワシントン事務所からしっかりと働きかけるべきではないですか。

○金城典和参事兼基地対策課長 ワシントン駐在の方々は、米国の歳出委員会とか外交委員会のそういう連邦議会議員と面談した際、特に担当補佐官との面談の際には、日本に議員団が視察する場合がございます。そういった視察の場合には、ぜひ沖縄にもお越しいただいて、沖縄の現状を視察していただきたいと申し入れを行うようにしております。

○比嘉瑞己委員 ぜひ実現するように頑張りたいと思います。

それと、このワシントン事務所やこの辺野古をめぐる県職員の頑張りがですね、なかなか県民に届いていないというのが正直あると思います。せっかくこれだけ、巨大な権力相手に頑張っているのです。しかし、県の取り組みが見えづらいということは、やはり県の努力も必要だと思います。こうした県民に対する、県民向けのシンポジウムとかというものも、やはり県主催で行う必要があるのかと思いますが、いかがですか。

○謝花喜一郎知事公室長 例えば、現在、辺野古新基地においては、サンゴについて大分注目されております。そういった中において、今月24日ですね、サンゴに関するシンポジウムを行って、広く県民にこの大浦湾の貴重なサンゴについて認識を高めるといような催しをやりたいと思っております。その催しには知事も出席する予定となっております。

○比嘉瑞己委員 そのシンポジウムについては、私もチラシをきのう初めて見ました。ぜひ、今からでも県民に広く知らせて多くの参加者を集めていただきたいと思います。

辺野古対策の費用も入っていますが、先ほど花城委員から辺野古、キャンプ・シュワブの生コンプラントの話がありました。私もそれについて、陸上の工事だから認めたというときに少し心配だったんですね。政府があれを辺野古の本体工事に使ってしまう危険性はあるのではないかと。そういった意味で、

現場を見たような話もしていましたが、県が入れないのはおかしいと思います。皆さんはこの立ち入り調査を求めていますか。

○謝花喜一郎知事公室長 いわゆる和解に基づくこの協議の段階におきましては、堆砂等の建設の議論がございましたので、その堆砂の現状、いかに老朽化しているのか、また建設途中の堆砂がですね、いわゆる工事がとまってどうしようもないんだというような話がありました。そういったことであれば中を見せてもらいたいというような話で、その時点で中に入らせていただいて、現場を確認したということとはございます。

○比嘉瑞己委員 それ以外にも、その事前で、留意事項の違反が数々ありますので、これは正式に立入調査を求めて、相手がどう出るのかわかりませんが、これを求め続けていくのは大切だと思いますが、改めて伺います。

○謝花喜一郎知事公室長 おっしゃるとおりだと思っております、土木建築部等はさまざまな行政指導等も行っていますが、そういった中において現場での確認というものも求めているところであります。

○比嘉瑞己委員 次に、同じく不発弾処理事業について、先ほど説明があつて、需要もあるのだということがわかりました。この間、大阪地裁で大阪の不発弾処理をめぐる、個人がその処理費用について国や市に費用を求めたが、裁判で負けたというニュースを見ました。県はその事例を把握していますか。

○謝花喜一郎知事公室長 地元紙の下のコラムといいましょうか、そういったところにこの大阪地裁の判決で、いわゆるこの不発弾の処理は、ある意味国民が等しく受忍しなければならない戦争損害だというような認定を行った上で、住民敗訴というような判決が出たというような内容の記事は承知しております。

○比嘉瑞己委員 大変驚きました。それで確認しますが、今、この国からの事業で個人負担ということはありませんか。

○上原孝夫防災危機管理課長 住宅等磁気探査支援

事業については100%補助事業になっているので、個人の負担はございません。

○比嘉瑞己委員 こうした形で、今、沖縄振興特別措置法に基づいて沖縄にはこういった措置がとられていますが、これがなくなってしまうと大阪みたいなケースになっていくのではないかと大変不安に思いました。総務企画委員会でも、今、条例をつくる話で議論を続けていますが、やはり、この特措法でも附則の中でしか書かれていない。しかも「当分の間」というような大変不明確な記述になっていると思います。やはり、これは大切な事業だと思いますが、それについての知事公室長の見解を伺います。

○謝花喜一郎知事公室長 今、委員から御指摘のように、沖縄振興特別措置法の附則の第5条の2でその不発弾等に関する施策の充実に関する配慮規定というものがございます。ただ、今ありましたように、「当分の間」という記述があるのは事実でございます。沖縄県としまして、やはりこの不発弾の問題、平成14年の沖縄振興計画の段階で、国に戦後処理問題として、相当強く要求をいたしまして、初めてその文言が入ったと記憶しております。

現在の県の計画になる段階では、国は基本方針を定めていますが、基本方針の中でも不発弾については記載があったということです。この不発弾処理については、まだ長い年月を要すると思われまので、この件について、企画部がこれから総点検等を行って、いろいろ延長等について議論がなされると思います。この不発弾についての議論は大変極めて重要だと思っているので、知事公室としてはしっかりと国に要求できるように対応してまいりたいと考えているところです。

○比嘉瑞己委員 戦後処理については、国の責任としてぜひ求め続けていただきたいと思えます。

公安委員会に聞きます。資料3の40ページですが、先ほどあったサイバーセキュリティー戦略事業です。けさの新聞にも、16歳の少女が会員制の交流サイトを通じてみだらな行為を受けて2人の容疑者が逮捕されていましたが、こうしたSNS等のコミュニティーサイトによる児童の被害、この現状は今どうなっていますか。

○新里一生活安全部長 平成29年中、コミュニティーサイト等のSNSに起因して児童が被害に遭った事

件の検挙件数は95件。被害に遭った児童の数は49名で、前年と比べまして、件数で45件、被害児童数で14名増加しております。その内訳としましては、SNS等で知り合った児童とみだらな性行為に及ぶなどの沖縄県青少年保護育成条例違反が最も多くて61件。次いで、児童買春、児童ポルノ規制法違反が28件。児童福祉法違反が6件となっております。

○比嘉瑞己委員 件数で見ると、昨年度から比べてもう倍になっているのですよね。すごい勢いで被害が広がっていると思います。こうした検挙した事例について、こういった特徴があるのか。こういった犯罪についての実態を把握、取りまとめたり、アンケートなりしているのか、その点をお聞かせください。

○新里一生活安全部長 そうした対策をとるための取りまとめということですが、県警察におきましては、そのコミュニティーサイトに起因した被害情報を取りまとめて、各種サイバー防犯講話等で事例に応じた注意喚起を行っております。

○比嘉瑞己委員 それでは、事例はまとめているわけですね。

○新里一生活安全部長 まとめております。

○比嘉瑞己委員 どういった形で児童が被害に遭っていくのか。コミュニティーサイトを通じてという話がありますが、どういうサイトを利用して被害に遭っていますか。

○新里一生活安全部長 被害児童の多いコミュニティーサイトにつきましては、県内では平成29年中チャット系アプリである「ぎやるる」が最も多くて、次いで「ひま部」、それからフェイスブック、ツイッターの順となっております。ちなみに全国ではツイッターが増加傾向にあるという数字が出ております。

○比嘉瑞己委員 ツイッターぐらいなら私もわかりますが、それ以外は全くなじみがなくて、それぐらい子供たちの間では広がっていると。こうして皆さんは講話とかもやっているのですが、被害に遭った子供たちは、こうした講話とかをしっかりと受けとめていたかどうか、この点はわかりますか。

○新里一生活安全部長 平成29年中にインターネット利用等でSNS等で被害に遭った児童を調査しましたところ、「学校で指導を受けたことがない」と答えた児童が18.9%、「わからない、覚えていない」と答えたのが29.5%、合わせて48.4%という数字が出ております。

○比嘉瑞己委員 やはり半数が覚えていないわけです。それで、この対策として効果的だと言われているフィルタリングは、保護者がやる対策になると思いますが、こういったフィルタリングは利用されていますか。

○新里一生活安全部長 平成29年中、コミュニティーサイト等に起因して児童が被害に遭った事件のうち、契約時からフィルタリングを利用していなかったというものが67.4%、それから導入していたが被害に遭った際には利用していなかったというのが12.6%、この2つを合わせますと80%となりまして、大半の児童がフィルタリングを利用していない実態にあります。そこで県警察としましては、フィルタリングの普及促進に向けて、非行防止教室等を通して、保護者などに対して、フィルタリングの利用を呼びかけるとともに、携帯電話を販売するお店、それから家電量販店等に対しましても、児童が使用する携帯電話等へのフィルタリングの利用促進を要請しているところでありまして。

○比嘉瑞己委員 なかなか普及されていないんですよ。皆さん、その啓発活動を頑張っているということで、そこについては、引き続き頑張りたいのですが、一方でやはりこの原因となっている、このネットの世界をどうやって取り締まるのが大切だと思います。沖縄県もボランティアに委託してパトロールしていると聞きましたが、その実績はどうなっていますか。

○新里一生活安全部長 県内におきまして、7団体、61名の方がサイバー防犯ボランティアとして活動しています。これまでにそのボランティアの方々がサイバーパトロールによりまして、コミュニティーサイトへの児童が援助交際を求める投稿や児童に悪影響のある投稿など60件をサイト管理者に通報していただきまして、そのうち58件が削除されるなどの実績がございます。

○比嘉瑞己委員 県内では60件削除した。これは、本庁から、全国一斉にやったと聞いたが、全国のその成果はどういった数字になっていますか。

○新里一生活安全部長 委員がおっしゃるとおり、昨年の7月から9月の間、夏休み期間中を重点に全国のサイバー防犯ボランティア44団体が、サイバーパトロール活動を実施し、全国で約1万6000件を通報したということがあります。

○比嘉瑞己委員 この1万6000件の通報の中で、沖縄は60件なんですよね。これは少ない。それで、新規事業で、このサイバーセキュリティー戦略事業があります。それは、こういったボランティア、パトロールを担う事業なんですか。

○新里一生活安全部長 新規事業のサイバーセキュリティー戦略事業は、一言で申し上げますと、県警察の捜査員のサイバー犯罪捜査能力の向上のための人材育成というのが主目的でございます。

○比嘉瑞己委員 これは、こうした児童被害をなくすための捜査員になりますか。

○新里一生活安全部長 積極的な検挙を通じて被害児童の減少につなげていきたいと考えております。

○比嘉瑞己委員 ぜひ、なくすように頑張っていたきたいと思います。

○渡久地修委員長 休憩いたします。

午後3時27分休憩

午後3時49分再開

○渡久地修委員長 再開いたします。

上原章委員。

○上原章委員 午前と午後の質疑で大分確認できていますので、重複しないようにいたします。質疑の中で、少し気になる部分があつて確認させていただきたいと思います。

まず、知事公室の消防防災ヘリについてです。私も何度か本会議でも取り上げているのですが、この導入について必要だと思っております。その導入について、県の見解をお伺いします。

○上原孝夫防災危機管理課長 県では、今年度、沖縄県消防防災ヘリコプター調査検討委員会を立ち上げており、これまで3回委員会を開催しています。

3月中にもう一回開催し、消防防災ヘリを導入する場合の問題点とか、課題点について取りまとめて報告書を作成する予定です。次年度、その報告書をもとに市町村に説明を行い、市町村の合意を得ながら導入を決定したいと考えております。

○上原章委員 これからの手順、いろいろな多くの合意というか、市町村、広域的にもかかわるものですから、各専門のいろいろな声を集約する作業に入ると思うのですが、その必要性について県はどう認識していますか。

○上原孝夫防災危機管理課長 導入を検討するに当たって、気持ち的には、導入しないというような検討作業は普通ありませんので、導入する方向でいろいろと検討させていただいております。

○上原章委員 国頭郡の3村とかも、いろいろな緊急を要するときに、防災ヘリがあつてほしいとか。また、これだけ県内外、また多くの国内外からお客さんが来る沖縄県において、全国的に見ても沖縄県に防災ヘリがないのだということを考えると、確かに自衛隊、それから海上保安庁、いろいろなそれぞれの御支援もいただいているときもありますが、やはりそれぞれの役割がありますから、県はこの防災ヘリの導入に向けてしっかりと頑張っていたきたいと思います。

それで、この全国防災ヘリの機能がどんどん充実していることを聞いていますが、沖縄県がこれだけ離島、島嶼県であるということを考えたときに、基本的には、県が考えているこのヘリは、沖縄の離島も含めて、その地域という考え方でいいのですか。

○上原孝夫防災危機管理課長 沖縄県は東西1000キロメートル、南北400キロメートルという広大な海域に散らばっている島々がありますが、当初からその全域をカバーするような大型のヘリコプター導入というものはすごい予算もかかりますし、結構、ハードルが高いのかなということもございます。まずは沖縄本島の周辺離島からということで、あと南・北大東島とか先島については、これまでどおり自衛隊や海上保安庁に御協力を賜りたいと思っております。

○上原章委員 宮崎県の防災ヘリ導入の資料をいただいで、私も勉強させてもらったのですが、よくこの距離走行の500キロメートルとか、700キロメートルとか、結構いろいろな機能を要したヘリもあると聞いているので、可能な限り、災害、いろいろな消防における広域的な支援が必要なときには、しっかりと対応できるように頑張っていたきたいと思えます。

次に、総務部ですが、今回の新年度予算の中に私立高校の授業料負担軽減、これが対前年度比で見ると、平成29年度は当初予算10億円だったものが、今回17億円と、大きく当初予算がふえています。この辺の理由を教えてください。

○永山淳総務私学課長 高等学校等就学支援事業ですが、平成29年度は10億5357万3000円、平成30年度が16億9618万4000円ということで、6億4200万円の増となっています。増の理由としましては、通信高等学校の入学者の増に伴う所要見込み額の増ということと、さらに通信制高等学校の1校が授業料の改定に伴う所要見込みの増ということで、そのように予算計上しております。

○上原章委員 国は、教育費の無償化に向けて、今、動いているわけです。現在、この私立高校への授業料支援、これは所得制限が当然あると思うのですが、その辺の線の引き方はどうなっていますか。

○永山淳総務私学課長 これは、現在、公立学校も同じような形ですが、年収が910万円未満の世帯に対して支援することになっております。

○上原章委員 段階的なこの支援、補助金が、それぞれ合わせてふえていると思いますが、私立中学の授業料の負担軽減の取り組みは如何ですか。対象とかを含めて教えてください。

○永山淳総務私学課長 現在、私立中学校等就学支援実証事業により取り組んでいますが、今年度から平成33年度までの予定で、私立小・中学校に通う児童・生徒への経済支援に関する実証事業を文部科学省で行っていて、それをやっているところであります。その辺については授業料の負担の軽減を行いながら、義務教育におきましてなぜ私立学校を選択したのかとか、家庭の状況などの実態を把握するというで行っている実証事業となっております。こ

の支援の対象は、年収約400万円未満の世帯で支援額は年間10万円となっております。

○上原章委員 県内では、どれくらいいらっしゃいますか。

○永山淳総務私学課長 今年度から対象として行いますが、実績としては420名に支援を行っているところです。

○上原章委員 国でもいろいろな議論がありますが、私立の高校、中学校でも、決して裕福な人が全部行っているのではないということが、いろいろな調査でもわかっております。本来ならば、この公立に行きたかったが、いろいろな事情で私立に進学して、しかも経済的に大変厳しい中で頑張っている家庭も相当いると聞いているので、その点もしっかりと実態を確認して、その支援については、行政の責任でお願いしたいと思います。

次に、新垣委員からあった、所有者不明の土地の件ですが、県内でどれだけの対象になっているのか。トータルの面積等がわかるのであれば教えてください。

○下地常夫管財課長 沖縄復帰に伴う特別措置に関する法律第62条の規定に基づき、沖縄県または市町村が管理する所有者不明土地は、沖縄戦で土地関係の公簿類が消失したことで生じたものであるが、平成29年3月末現在で、合計2710筆、面積にして約98ヘクタール。県管理につきましては、1505筆で、約90ヘクタール。市町村管理につきましては、1205筆で、9ヘクタールとなっております。

○上原章委員 現在、まだ所有者を確認できないのが2710筆で、トータル98ヘクタールであると。その98ヘクタールのうち、空き地はわかりますか。

○下地常夫管財課長 県の管理であれば、先ほど90ヘクタールという形で申し上げたが、1505筆の90ヘクタールで、そのうち県として貸し付けているものが609筆で、面積にして約8万3000平方メートルという形になります。それ以外は、貸し付けという形ではやっていませんので、使われていないということになります。また、市町村が管理しているのは墓地やウタキとか、そういったところになりますので、空き地という形ではないかと思えます。大体は

既存の墓地みたいな形になっているのではないかと考えています。

○上原章委員 今、政府は国会において、全国の所有者不明土地が九州の全域を超えるぐらいあると報道でもありました。この所有者がなかなか確認できない国土の有効活用ということで、公益性の高い事業に10年間の利用権を与えるための法改正をするという動きがありますが、それは認識されていますか。

○下地常夫管財課長 今、委員がおっしゃった、全国的に問題になっている、全国的な所有者不明土地につきましては、登記簿上に所有者は記載されているが、その所有者やその相続人の居場所がわからない。または相続の際に登記がなされていないという形で発生しています。一方、私たちが管理している復帰特別措置法に基づいて管理している所有者不明土地であります。これは、沖縄戦で公図や登記簿類が全部消失したことによって発生したものですから、登記簿上に所有者という名前がないので、管理者として沖縄県、または管理者を市町村としているので、私たちは所有者を見つける作業を頑張っているという形になります。

○上原章委員 それは理解します。ただ、国がそういう動きをしている中で、今後、県にそういった登記簿上に記載されているが、実質それが不明であると。全国的な部分で、今後、沖縄県がどういう形にかかわってくるか、その辺はどうですか。

○下地常夫管財課長 全国的には、そういった所有者の居どころがわからないということで、利用権の設定を10年以内、しかも建物などはないという形で返すということを検討されているようです。しかし、沖縄県のものについては、私たちからすれば、所有者が見つければ、当然すぐ返さないといけない。今、賃借等をしているものについても、基本的には5年契約で、借地借家法の権利が発生しない形で契約して、賃借している形になります。実際に使われていない土地等についても、実際利用権という形で設定するというのも、なかなか国のものによるのがいいのかどうか、私たちとしても今の時点では、はっきりしておりません。できるだけ貸すことで収入が入ってくれば、管理費用に充当できますので、そういうことも考えられるのです。ただし、実際に所有者が見つかった場合には、すぐ返すというスタンスでい

るので、全国の動きを見ながら、今後どのようにやっていくべきか、内閣府とも調整しているところがあります。

○上原章委員 今、国では、例えば、その利用権を行使した後に、所有者があらわれたときにどうするのかとか、いろいろな議論をしているようなので、もし、沖縄県において、具体的な動きが出た場合は、沖縄県が不明な土地を今後どう管理するかにかかわるので、その辺はしっかりとよろしくお願いします。

次に、公安委員会の新規事業で、沖縄県の国際化に対応する警察基盤整備事業です。これは597万円余りの新規事業がスタートするというので、その中身をもう少し詳しく教えていただけますか。

○中島寛警務部長 御案内のとおり、沖縄県においても訪日される外国人の方がふえていて、平成29年度は240万人と非常に大きな数になっています。それに伴いまして警察が対応する業務もふえているという状況です。そうした国際化に対応するために今回、この事業では主に3つの柱がございまして、1つ目は、部内通訳人の育成を考えております。今、部内通訳人は警察の中で7言語で、91名おりますが、そういった部内通訳人の講習とか、自主学習の助成とかいったものがございまして、2つ目が、各種資料の翻訳等とございまして、例えば、いろいろなモールでありますとか、そういうところに防犯カメラ作動中であるとか、万引きは犯罪であるとか、最近外国人の方がレンタカーを運転されるケースも多いのですが、交通反則金を払う場面等も多くなります。そういったときに、交通反則金が何であるかをきちんと理解してもらう必要があるので、そういったものを英語、中国語、韓国語などに翻訳して、スムーズに理解していただく、そういった資料の整理を行うのが2点目になります。3つ目は、災害対策ということで、多言語メガホンを購入しようと思っております。これは、英語、中国語、韓国語でタッチパネルを押すと自動的に、「避難してください」とか、「落ち着いて行動してください」とか、そういったものが流れるメガホンとございまして、これを整備するものです。こういった3つの柱で597万円を計上しております。

○上原章委員 今、県内でレンタカーを運転している外国人の方が結構いるのですが、以前にも少し話をしたと思います。バスレーンで違反したアジアの

人だっと思ったと思いますが、中国語で警察官と押し問答している場面をそばで見っていました。レンタカーを借りて沖縄を楽しもうとして、多分、レンタカー会社からもいろいろな言語の資料で説明を受けて……。しかし、日本の交通規制がわからない中で捕まっていたと思います。この場合、通訳がそこにいれば一番いいのですが、それがいない中で、押し問答している場面がありました。この辺の外国人への対応というものについて、もう少しスマートなやり方はないのでしょうか。

○中島寛警務部長 今、おっしゃたように交通反則金制度の概要を翻訳し、その場で交付して理解してもらうこともあります。また、現在進めているのが警察官、特に地域の警察官はスマホの携帯を所持しており、その中にアプリを入れております。これはボイストラという翻訳アプリですが、これで外国の方、例えば、中国、韓国の方が話していただくと、それが自動的に日本語で翻訳されると。日本語で話したことも外国語に翻訳できるというアプリをスマホに入れておきまして、基本的に地域の警察官が持っております。そういうものを通じて円滑なコミュニケーションを図っていきたくて考えております。

○上原章委員 本来ならば、レンタカー会社がいろいろな説明をして、いろいろな資料がある、コールセンターもいろいろなサービスがあります。私たちも県外に行ったときにいろいろな特殊な地域の事情を知らないで、無意識のうちにそういうことになることもあります。私はもう少し、お迎えする側の沖縄県の人たちが、そういう違反をさせない。例えば、国道58号のバスレーンを見ると、この時間はバスレーンであることは地元の人は大体わかりますが、初めて来た人はわかりません。本当にもう少し丁寧に、のぼりを立てるなど、何かインパクトがある仕組みがつかれないかなと思います。いかがですか。

○梶原芳也交通部長 バスレーンのお話が出ましたが、これは県外から来られた方がわかりづらいということで、国道58号であれば、第1通行帯は、路面自体の色を変えて、ここはバスレーンですと、路面標示することによって注意喚起できるようになっています。加えまして、可変標識という、道路標識の上に時間になると標識が変わって、バスレーンが標示できるようになっていて、これも注意喚起できるようになっています。あわせて、バスレーンに関し

ては、沖縄県レンタカー協会が、事故の多い交差点をドライブマップに入れて、その情報を提供しています。加えまして、私どもで、県内のバスレーンの路線や時間につきましてはチラシをつくりまして、パンフレットの中に入れて、レンタカーを貸し出す際には、同協会を利用者にお配りして、間違っただけでバスレーンに入らないようにという取り組みも行ってあります。

○渡久地修委員長 當間盛夫委員。

○當間盛夫委員 歳入面における自主財源の割合と依存財源の割合を教えてください。

○宮城嗣吉財政課長 平成30年度当初予算の自主財源が県税等で34.2%で、依存財源が地方交付税等で65.8%になっております。

○當間盛夫委員 歳入について、今度、県税が1200億円を超えたということですが、これは経済的要因が大きな部分です。ですからこの自主財源をどう上げていくかということは大変大事なものがあって、観光税などの形があるのですが、目的税をつくるのか、この県税をもっと伸ばしていくということで、この沖縄の新たな財源的な部分はどのように考えられていますか。

○金城武総務部長 委員が御指摘されている自主財源の確保は非常に重要です。県としての取り組み、まさに県税収入の確保がまず大きなものがあるかと思っております。県税収入の中でも、課税自主権の行使ということで、県民法人税割の超過課税もやっています。それから徴収率の向上、これも本県は全国で10位以内に入ってきたということで、非常に改善してきている。それから、新たな自主財源の確保ということで、県有施設へのネーミングライツの導入。それから自動販売機の設置を公募し、それによって管理収入が上がっているという状況もございます。それから、使用料及び手数料の見直しについても、定期的にこれを見直して、収入が上がってきている状況でございます。それから未利用地の売却があります。最終的には、経済活性化により産業振興の推進による税源の涵養を図ることが、一番大きな自主財源の確保につながるものと考えています。

○當間盛夫委員 今、総務部長からもありました、

使用料及び手数料を伸ばすということがあります。また、ファシリティマネジメント推進事業の中でも、積極的な総量縮小の推進ということで売却を促進しなさいということがありますが、今、県が管理している未利用地と申しますか、利用されていない土地の面積はどれくらいありますか。

○下地常夫管財課長 平成29年3月末時点の県有地、全体で約4187万平方メートルありますが、そのうち未利用地は約380万平方メートルとなっており、全体に占める割合は、約9%となっています。

○當間盛夫委員 このうちで大きなものというのと、皆さんからいただいた資料を見ると、下地島空港の残地ということになりますか、それでいいのでしょうか。

○下地常夫管財課長 おっしゃるとおりです。主な未利用地で一番大きいのは、下地島空港残地が約297万2000平方メートルで、未利用地のうち約78%を占めております。

○當間盛夫委員 総務部で所管している未利用地について、主なものを教えてください。

○下地常夫管財課長 総務部で管理している未利用地については25万2000平方メートル余りで、未利用地の約6%となっています。その中の主なものとしては、旧名護商業高校跡地で、これは名護市にありますが、約4万6592平方メートルです。あと農業試験場園芸支場跡地、これはうるま市兼箇段にありますが、3万7927平方メートルです。また那覇市の西町の旧運転免許試験場跡地で、1万6497平方メートルで、その他細かいものがあります。売却予定が1万314平方メートルで、利用可能が大体11万2000平方メートルです。崖地や無道路地などの利用困難地は、大体14万平方メートル余りとなっています。

○當間盛夫委員 売却予定地が1万314平方メートルであるということですが、西町の旧運転免許場の1万6000平方メートルも、基本的には最初に行政で使うというようなことがあって、そこで使わないものを売却するというような方向性を持っている。そうではなくて、その土地がある周辺がどう利用されているのかということもしっかりと考慮してやっていかないと。西町の県有地はホテルが周りに建っている

のに、下水道処理場があるから、それを処理場の一環として使うということでは、私は単純にそうはならないと思います。今言われているファシリティマネジメントでも、積極的に売却を促進しなさいと。別に、行政が第一にそれを使って、その地域に合わないようなものに使うよりは、やはりその地域に合ったものを、民間に売却してでも、まちづくりに生かしていくということが大事だと思います。積極的に売却するということも含めて、総務部長どうなんでしょうか。

○金城武総務部長 基本的には未利用地と申しますか、行政財産として使わないものは売却するのが基本です。ただし、西町の運転免許試験場跡地につきましては、下水道事務所那覇浄化センターが隣にありますか、これは何年か使用すると使えなくなる。そうすると、これは敷地を回しながら管理していかなければならない状況がございます。そういう意味で今のところ、浄水場として活用するというので、土木建築部とその方向で調整を進めているところでございます。

○當間盛夫委員 やはり自分たちで使っていない未利用地は、しっかりと売却促進をしていくということは大切だと思っていますので、しっかりと対応していただきたいと思っております。

歳入の部で、基金を取り崩して、収支不足を補っているということがありますが、今、3基金の残高の状況はどうなっていますか。

○宮城嗣吉財政課長 この基金の推移ですが、三位一体改革で交付税が減らされた時期が平成16年度、平成17年度、平成18年度ごろですが、そのころの3基金は、300億円台で推移しておりました。平成20年度以降に回復傾向になりまして、直近では、平成26年度が727億円、平成27年度が705億円、平成28年度が698億円で、ここまでが決算になります。平成29年度は2月補正後ということで、599億円。平成30年度は当初予算で取り崩したベースでありますか、375億円ということで、一定程度は基金が維持されている状況であります。

○當間盛夫委員 それと並行して、県債の残高を教えてください。

○宮城嗣吉財政課長 県債残高につきましては、平

成23年度の6774億円が最近のピークになっており、その後、微減傾向にあります。同じく平成26年度から見ますと、6657億円、平成27年度が6592億円、平成28年度が6517億円で、同じくここまでが決算です。平成29年度が6353億円、平成30年度が6303億円で、横ばいの状況になっております。

○當間盛夫委員 歳入の面で、やはり借金をふやさないのは大事だと思っています。この3基金、貯金にかわるような基金がふえる形で、微増でもいいので、ふえているというこの財政状況をつくり上げていくことは大事だと思っているので、ぜひその辺も踏まえてやっていただければと思います。

次に、歳出の部です。今回、人件費は1990億円ということで、皆さんの資料を見ると、職員増が435名になっています。この大半が教育関係ということで、これを含めて説明していただけますか。

○宮城嗣吉財政課長 職員数435名のほとんどが教職員の増になっております。教職員の定数増が334人で、平成29年度中の増が90名ほどありまして、435名の増となっています。

○當間盛夫委員 次に、歳出について知事公室にお伺いします。ワシントン駐在のことで議論ありました。これは答弁というよりも、ぜひやってもらいたいのは、いろいろな報告だとかがあったと言いました。知事公室長、このワシントン駐在について、どのような形で、どのようなシンポジウムがあって、どういう報告書が出ているということも、ぜひ我々県議会議員にもその提出をお願いしたいと思えます。これはどうでしょうか。

○謝花喜一郎知事公室長 先ほど来、ワシントン駐在の報告のあり方等、いろいろと議論になっています。ワシントン駐在の事業活動につきましては、県はホームページを開設いたしまして、沖縄県ホームページの中で、ある意味目立つようなところでワシントン駐在というものの報告がわかるような形にしております。我々事務方には毎週、週報が来ますし、また、月報も来ます。ただ、これを多くの県民の方々にホームページをごらんになってくださいというの、なかなかパソコン等もない方もいらっしゃいますので、今、委員からございました報告のあり方については、先ほども基地対策課長からありましたが、我々として検討しなければならぬことだろ

うと思っています。今後、お時間をいただいて検討させていただきたいと思えます。

○當間盛夫委員 次に、不発弾に関しては、ほとんどの委員皆さんが質疑していますが、この不発弾は今回、約2億円余り増額してもらっていますが、この不発弾の県内の業者、県内の磁気探査業者の状況というか、それを教えていただけますか。

○上原孝夫防災危機管理課長 知事公室が広域探査発掘加速化事業を発注する場合、土木建築部が作成した平成29年度、平成30年度測量及び建設コンサルタント等業務入札参加登録業者名簿の中から、磁気探査を希望している業者を我々がつくった指名基準に基づいて指名しておりまして、その件数といたしまして、現在、沖縄本島は44社ございます。あと、離島地区の宮古島は16社で、石垣島については12社の業者がございます。

○渡久地修委員長 休憩いたします。

(休憩中に、當間委員から名簿の件数が違うのではではないかとの指摘があった。)

○渡久地修委員長 再開いたします。

○上原孝夫防災危機管理課長 現時点では、我々が指名する業者については、不発弾の専門の業者ということで44社おりますが、コンサルタントにつきましては、地質調査とかをやるときには、コンサルタントも入れております。

○當間盛夫委員 その中で、資格要件というのがありますよね。資格要件とはどういうものなのか。

○上原孝夫防災危機管理課長 登録されている業者のうち、経験年数、従業員の数、あと資格者を勘案しながら、選定しておりますが、その基準の具体的なことについては、公表しておりません。

○當間盛夫委員 皆さん、これはどのような形で、何をもって確認されておりますか。

○上原孝夫防災危機管理課長 先ほども申し上げましたが、土木建築部が本来持っている名簿の中から、

そこにある従業員の数、資本金とか、その辺を確認しながら、我々のオリジナルの名簿をつくっているところです。

○當間盛夫委員 この不発弾は、平成28年度で約28億円、今は32億円というものがあって、これはもう、これから処理すると70年かかるというもので、決して、この事業は磁気探査の業者のためにやっている事業ではないわけですから、その辺は、皆さんがこの業者がしっかりと資格者がいる、機器を持っている。それがペーパーカンパニーではないというものをどう確認できているのかを伺います。

○謝花喜一郎知事公室長 まず、住宅等開発磁気探査支援事業の中では、雇用形態を確認するための資料といたしまして、技術者の資格要件に係る登録書と健康保険被保険者証等を提出していただいています。それから磁気探査機の性能証明についても提出していただいて、これは磁気探査機のリースも含んで認めていますが、その品質証明もいただいているところです。あと、事故発生等の不測の事態に備えるための生産物賠償責任保険ですとか、労働災害保険の写しを提出させています。そういったことで委員からありました、しっかりとした資格を持って、会社として従業員にもしっかりと責任が持てるような事業者を選定しているところでございます。

○當間盛夫委員 しっかりと、その事業者としてのものもやってもらいたいと思うし、基本的に需要は旺盛なんですよ。沖縄県は観光が伸びていて、これからホテルを建築するというのも、沖縄本島だけでも70カ所から80カ所ある。今、離島でも数多くのホテル建設の需要があるというようなことです。ですから、ますます磁気探査に関する業者を含めて、地主さんからは要望があるはずですから、対応をよろしくお願ひしたいと思っています。

次に、特定地域特別振興事業、旧軍飛行場用地問題になります。残りあと4カ所ということですが、これは進行中で、今回4億2000万円計上されています。これは那覇飛行場の大嶺地区ですが、もう少し細かく教えてもらえますか。

○金城典和参事兼基地対策課長 今回計上している平成30年度の予算は、先ほど御説明いたしました旧軍飛行場用地問題で、これは那覇市が実施している大嶺の地主会に係る事業になります。今回、計上し

ている金額については、建設予定地には現時点で、那覇市保健センターがございまして、その保健センターを解体して新たに再築することが予定されていますので、その解体経費。もう一つ、ともかぜ振興会館の建物工事の着手を予定しています。それ以外に、別の施設として、大嶺の振興活性化に資する施設として基本設計の策定を予定しております。これまでの簡単な経緯を申し上げますと、まず、ともかぜ振興会館につきましては、平成25年度から着手いたしまして、基本構想の策定、基本設計、それと平成29年度では実施設計業務を行っている状況でございます。それを受けて平成30年度に建設に着手する予定になっております。一方、大嶺の振興活性化に資する施設、先ほどのともかぜ振興会館とは別の施設になりますが、これについては平成29年度に基本構想の策定業務を行っております。その次に、平成30年度に先ほど御説明いたしました基本計画策定業務に取りかかるという状況です。

○當間盛夫委員 今まで4カ所、旧軍飛行場のものが出ていたのですが、那覇市鏡水、宮古島、読谷村、伊江村。この総事業費と、皆さんが補助として出した予算が幾らなのか、別々で教えてください。

○金城典和参事兼基地対策課長 那覇市の鏡水関係で、コミュニティーセンター整備事業が平成21年度から平成23年度にかけて実施されており、総事業合計額で8億9500万円となっております。一方、特定コミュニティー再構築活性化事業、これは宮古島で実施している事業ですが、この総額につきましては、4億7800万円となっております。続きまして、産業連携地域活性化事業は読谷村で行った事業で、これについては9億4200万円となっております。あと、伊江島フェリーの建造事業が行われており、そこに対する補助事業は9億3800万円となっております。

○當間盛夫委員 それでは戻って、この大嶺地区の2カ所ということがあります。この2カ所の事業費の配分はなるのですか。ともかぜ振興会館でどう、地域振興という部分でどれだけの予算で考えられていますか。

○金城典和参事兼基地対策課長 まず、ともかぜ振興会館、これは仮称でございますが、その総事業費は17億3500万円程度です。さらに、大嶺地区の振興活性化に資する施設の総事業費は約3億5400万円を

予定しております。

○**當間盛夫委員** ともかぜ振興会館は総事業費が17億円かかるということですが、この事業ではどれだけ予算が出るのですか。

○**金城典和参事兼基地対策課長** 先ほどのともかぜ振興会館と大嶺の振興に資する施設は総事業費で20億8964万3000円という額になっていますが、その施設ごとの補助の最終額は、確定していない状況ではありますが、20億8964万3000円に対する補助額としては、トータルで約15億4000万円を予定しております。

○**當間盛夫委員** この1事業の2施設で15億円ということで、特別にこういう形でやっているのですが、伊江島もフェリーに係る総事業は16億円くらいになっているのですよね。16億円かかって、その補助事業は9億3000万円しか出していない。皆さん、このときの上限は、約10億円、9億4000万円が上限だと。それでやっているはずなんです。今回は、なぜ15億円出せるのですか。

○**謝花喜一郎知事公室長** 今、委員からありましたように、これまでは交付対象事業費9億4000万円の範囲で行うこととなっていました。ただその後、平成24年度以降の人件費の上昇等に伴う建築単価の高騰、それから消費税率の引き上げに伴う経費増によりまして、9億4000万円では、これまでに整備した施設と同程度の施設整備は困難ということがありました。そういったことで地主会の方々の慰謝にもつながらないのではないかなという意見がありました。そういったことから、実施済みの事業との公平性を保つ観点から、交付対象事業費を15億円程度まで引き上げる方向で内閣府と調整し、御理解いただいたところでございます。

○**當間盛夫委員** 私は、読谷村の皆さんは怒らないといけないと思っています。先にやって9億4000万円で終わっていると。後々にやっていたら、15億円ぐらいもらったのかもしれない。読谷村の仲宗根委員は、これを地主に言ったほうがいいですね。今からでもそれだけのものができるわけだから、もう一つの事業を自分たちでやりたいというようなことを言われたら、皆さんは、どうするのかという思いがある。

今、資材高騰というお話がありましたが、それを踏まえて、次に移りますが、私立学校施設改築事業がありますよね。現在の状況がどうなっているのか教えていただけますか。

○**永山淳総務私学課長** 県の単独事業として実施している私立学校に対する助成の主なものとして、私立学校施設改築促進事業を行っています。この内容は、県内に私立小・中学校を設置している学校法人が行う建築後30年以上経過した施設改築の場合、または建築後20年以上経過した施設の大規模な改造に要する経費として、1学校法人当たり1億円を上限に補助をしています。この事業は平成25年度から実施しているもので、これまでも3法人に対して補助を行ったところであり、平成30年度は2法人に対して補助を行う予定としております。

○**當間盛夫委員** これは平成24年度から始まり、1学校法人に1億円と決めているわけです。知事公室における旧軍飛行場用地問題は、資材高騰、人件費、そういった部分も含めて高騰しているからこうなるということであれば、この私立学校の施設改築に関しても、それが当てはまるのではないですか。そういった高騰分を上げるというような形があつてしかるべきではないですか。

○**謝花喜一郎知事公室長** これは我々と内閣府が大分、膝づめで議論したところですが、例えば、これは国土交通省が公表している建築着工統計調査というものがございます。平米当たりの単価を算出しまして、平成24年度、平成28年度の単価で比較したわけですが、例えば、平成24年度は16万9300円。平成28年度が21万9900円ということで、4年間で5万円余り上昇していることがございます。それに人手不足の状況というのが、日銀那覇支店とか沖縄総合事務局等々いろいろとやりましたら、しばらくは人手不足の状況が続くものと考えられるという状況がある。また消費税率も平成26年4月に、5%から8%に引き上げがあったと。そういったことをもろもろ計算しまして、そういったものを9億4000万円と比較した場合の予算として、およそ15億円程度まで引き上げるのが相当だろうということで内閣府と調整して、そういう方向で落ちついたところです。

○**渡久地修委員長** 休憩いたします。

(休憩中に、防災危機管理課長から答弁の訂正の申し出があり、委員長が了承した。)

○渡久地修委員長 再開いたします。

先ほどの當間盛夫委員の質疑に対する答弁で、防災危機管理課長から答弁を訂正したいとの申し出がありますので、発言を許します。

上原孝夫防災危機管理課長。

○上原孝夫防災危機管理課長 先ほど、當間委員から名簿登載の事業者数の件で御質疑がありましたが、知事公室の持っている名簿を修正するために指名の基準を若干変えました。次年度から不発弾を探查する業者を専業者に限っていたものを建設コンサルタントとかも入れるということで、数字的には、今年度沖縄本島で44社だったものが、次年度は94社になり、50社ふえます。あと、宮古島については16社で変わりませんが、石垣島については10社から12社に変更になるということで、訂正させていただきます。

○當間盛夫委員 だから事前にもらっている資料と違うと言ったときに、そこで確認すればいいのに。44社だったのが3社追加するというので47社になるわけで、そしてコンサルタントが47社ふえるわけで、これまでコンサルタントはなかったんですね。

○上原孝夫防災危機管理課長 なかったです。

○渡久地修委員長 以上で、知事公室、総務部及び公安委員会関係予算議案に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

次回は、明 3月9日 金曜日 午前10時から委員会を開きます。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委 員 長 渡久地 修